

京都市公共施設マネジメント基本計画

平成 27 年3月
(平成 31 年3月改訂)



京都市
CITY OF KYOTO

「安心・安全で上質な価値の高い公共施設」を目指して



平成 27 年 3 月

京都市長

門川 大作

市民の皆様の貴重な財産であり、市民生活の基盤や地域コミュニティの拠点等として、重要な役割を果たしている「公共施設」。

本市では、全国に先駆けて学校施設や橋りょうの耐震化に取り組むとともに、府市協調による施設の共同整備、区役所の総合庁舎化等に伴う多様な施設の複合化・多機能化、さらには徹底した事務事業の見直しによる事務所の集約化など、これまでから施設ごとの現状等を踏まえた取組を着実に重ねてきました。

しかし、厳しい財政状況、人口構造の移り変わりに伴う市民ニーズの変化、改修や更新時期の集中、地震や集中豪雨をはじめ近年頻発する大規模災害への備え、低炭素・循環型社会への転換など、公共施設を取り巻く環境は大きく動いています。

このような状況に的確に対応するためには、保有する公共施設を有効活用しながら、施設サービスの質と施設保有量を見直し、同時に計画的な保全によって施設の長寿命化を図っていくことが必要不可欠です。

こうした公共施設マネジメントの取組をより具体的に加速化させるため、この度本市は「京都市公共施設マネジメント基本計画」を策定しました。

今後は本計画に基づき、これまで以上に全庁横断的な取組を推進し、防災・減災対策や低炭素・循環型のまちづくり、エコ・コンパクトな都市づくりなど、あらゆる施策との連携を図り、また、京都が世界に誇る市民力、地域力を結集しながら、「安心・安全で上質な価値の高い施設」を構築してまいります。

その取組を進めることが、京都のまちの魅力を一層高め、「世界一安心安全な、やさしさあふれるおもてなしのまち」の実現に向けた歩みを大きく前進させることにもつながると確信しています。どうぞ市民の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提案をお寄せくださいました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

<目次>

はじめに

第1章 計画の位置付け等

1 位置付け	2
2 本計画の対象範囲	2
3 計画期間	3
4 公共施設マネジメントの展開イメージ	4

第2章 公共施設マネジメントの必要性

1 公共施設の保有状況	5
2 公共施設マネジメント導入の背景（公共施設を取り巻く現状と課題）	6

第3章 公共施設マネジメントを進めるうえでの基本的な考え方と取組の柱

1 基本的な考え方	11
2 取組の柱	12
3 マネジメントの進め方	14

第4章 公共施設マネジメントの進め方（推進指針と取組方策）

1 公共建築物編	17
2 公共土木施設編	25
3 共通事項	30
4 他の重要施策等との連携・融合	32

第5章 公営企業の取組

1 地下鉄施設	34
2 水道及び下水道施設	37

第6章 推進体制等

1 全庁横断的な推進体制の構築	40
2 公共施設マネジメント統括部署等の強化	40
3 職員の意識醸成と専門技術等の向上に向けた取組	40

資料編

I-1 本市の公共施設一覧（計画策定時）	41
I-2 本市の公共施設一覧（平成30年度）	44
II 施設類型別の現状と課題	49
III 公共建築物の更新に要するコスト予測（試算）	88
IV 「計画（案）」に対する市民意見募集（パブリック・コメント）の実施結果	92

本市の保有する市民利用施設や庁舎等（「庁舎施設」といいます。）、市営住宅、学校施設の「公共建築物」、道路施設、河川施設等の「公共土木施設」、地下鉄駅やバス営業所、水道施設、下水道施設の「公営企業関連施設」（これらを総称して「公共施設」といいます。）は、市民生活の基盤や地域住民の交流の拠点等として重要な役割を果たしてきました。

しかし、既存施設の老朽化の進行と更新時期の集中、人口減少や長寿少子化に伴う社会ニーズの変化、東日本大震災の教訓や平成25年9月の台風第18号による浸水被害、近年頻発する局地的集中豪雨等を踏まえた自然災害への備え、低炭素・循環型社会への転換など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、長寿少子化等に伴う社会福祉関連経費の増大が確実視されている社会情勢や、近年の税収の伸び悩み等、本市の厳しい財政状況を踏まえると、これまでと同じ水準で公共施設整備や維持管理への投資を継続していくことは困難であると予想されます。

このような社会環境の変化に的確に対応するためには、中長期的・分野横断的な観点で公共施設に関する現状と課題を調査・分析し、社会ニーズに沿った施設サービスの質と施設の量を踏まえた見直しを図るとともに、計画的な保全による施設の長寿命化を図ることで、将来にわたって最適に維持管理する取組が必要不可欠です。

本市では、これらの取組を「公共施設マネジメント」と位置付け、平成26年3月に公共施設マネジメントに関する基本的な考え方や取組の柱等をまとめた「京都市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、公共施設マネジメントの取組に着手していますが、さらに取組の強化と加速化を図るため、具体的な取組方策等を掲げた「京都市公共施設マネジメント基本計画」を策定しました。

今後、本計画に基づき、他の政策分野との融合を図りながら公共施設マネジメントを推進し、安心・安全で上質な価値の高い施設の構築を進めることで、京都のまちの活性化や市民生活の質の向上等に資する取組を展開するとともに、本市の重点施策等とも連携・融合を図ることで、さらなる京都の都市格の向上やブランド力の強化を図り、より魅力あふれる「世界の文化首都・京都」をめざしてまいります。

第1章 計画の位置付け等

「公共施設マネジメントとは」

本市が保有する公共施設に係る現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組をいいます。

1 位置付け

本計画は、本市の基本計画である「はばたけ未来へ！ 京プラン」及び同計画の実施計画に基づく計画であり、「京都市公共施設マネジメント基本方針」（平成26年3月策定）を踏まえ、公共施設マネジメントを分野横断的に展開するための具体的な推進指針や取組方策を定めるものです。

また、既存及び今後策定する施設分野別計画については、本計画に掲げる方針等を踏まえるものとし、必要に応じて適切に見直しを図るものとします。

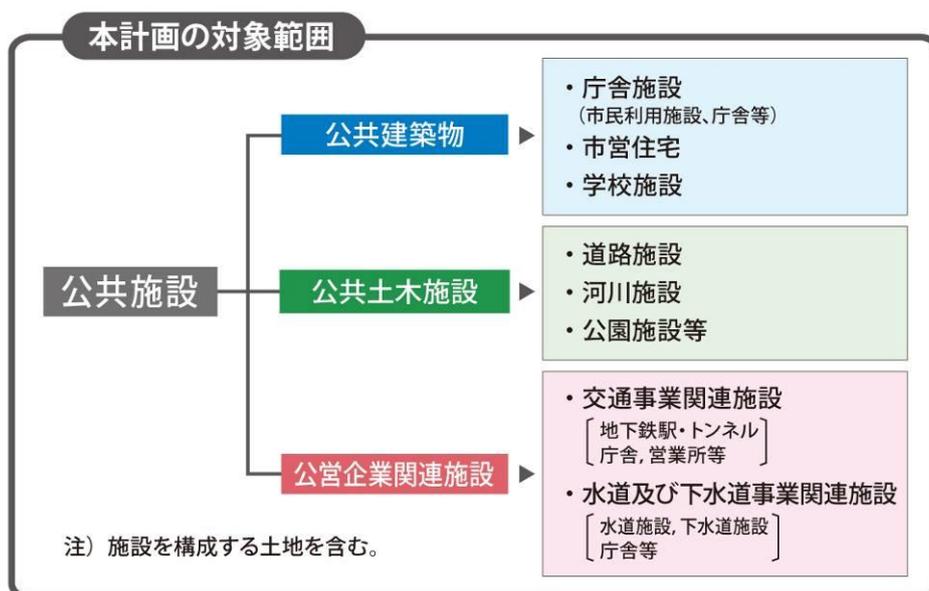
なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）に基づく「公共施設等総合管理計画」（「インフラ長寿命化計画（行動計画）」）に位置付けます。

2 本計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、公営企業も含めた本市の保有する（※）公共施設を対象とします。

本計画においては、「公共建築物」（市民利用施設や区役所等の庁舎施設、市営住宅、学校施設）、「公共土木施設」（道路施設、河川施設、公園施設等）、「公営企業関連施設」（地下鉄駅等の交通事業関連施設、水道施設、下水道施設等の水道及び下水道事業関連施設）の3つの類型に区分したうえで、各施設の特性等を踏まえたマネジメントの方向性等を記載します。

※ 本市が保有していないが、法令等に基づき本市が管理する施設を含みます。



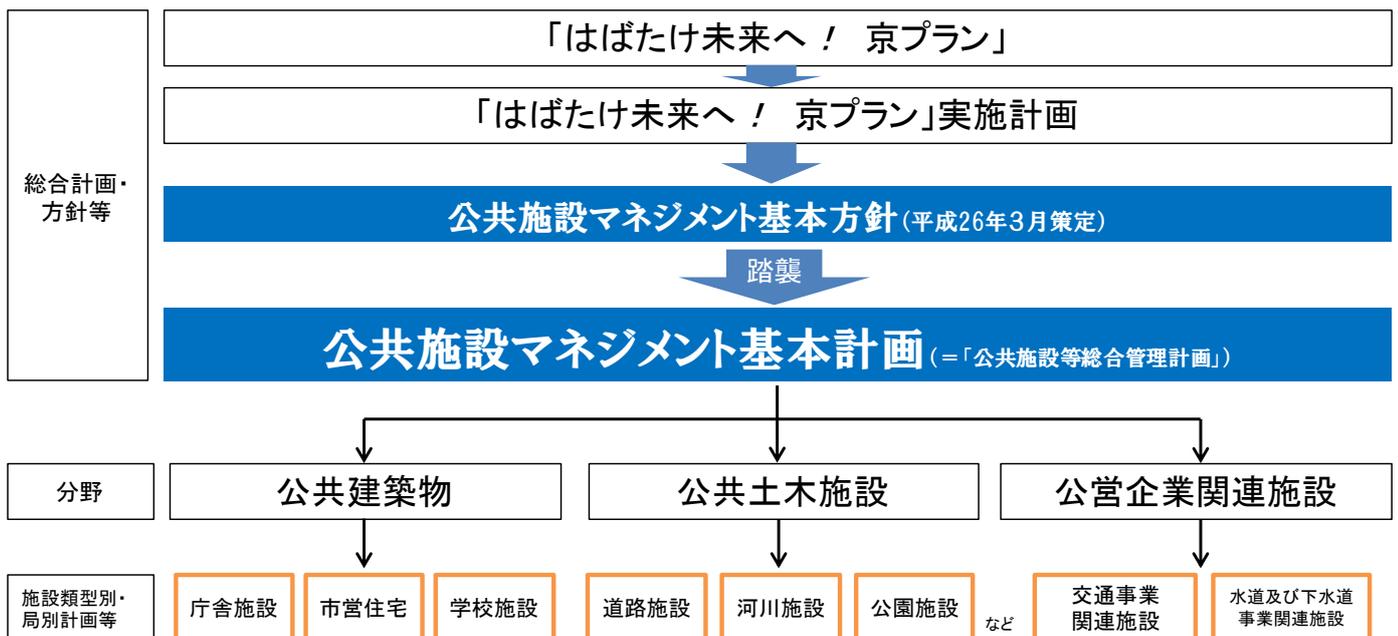
3 計画期間

平成 27 年度～平成 36 年度（10 年間）【第 1 期】

＜期間設定の考え方＞

- 公共施設マネジメントの取組を中長期的な視点で展開し、かつ、財政状況等の現状を踏まえた実効性の高い持続可能なものとするため、計画期間は 10 年間（第 1 期）とします。
ただし、今後、公共建築物の更新時期のピークが 10 年単位で巡ってくることを踏まえ、計画期間終了以降も継続的に取組を推進します。
- 社会環境の変化や本市の基本計画である「はばたけ未来へ！ 京プラン」及び同計画実施計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行います。具体的な取組方策については、随時、取組状況の点検・見直しを図り、柔軟性のある計画の運用を図ります。

＜公共施設マネジメントに係る計画等の関係＞

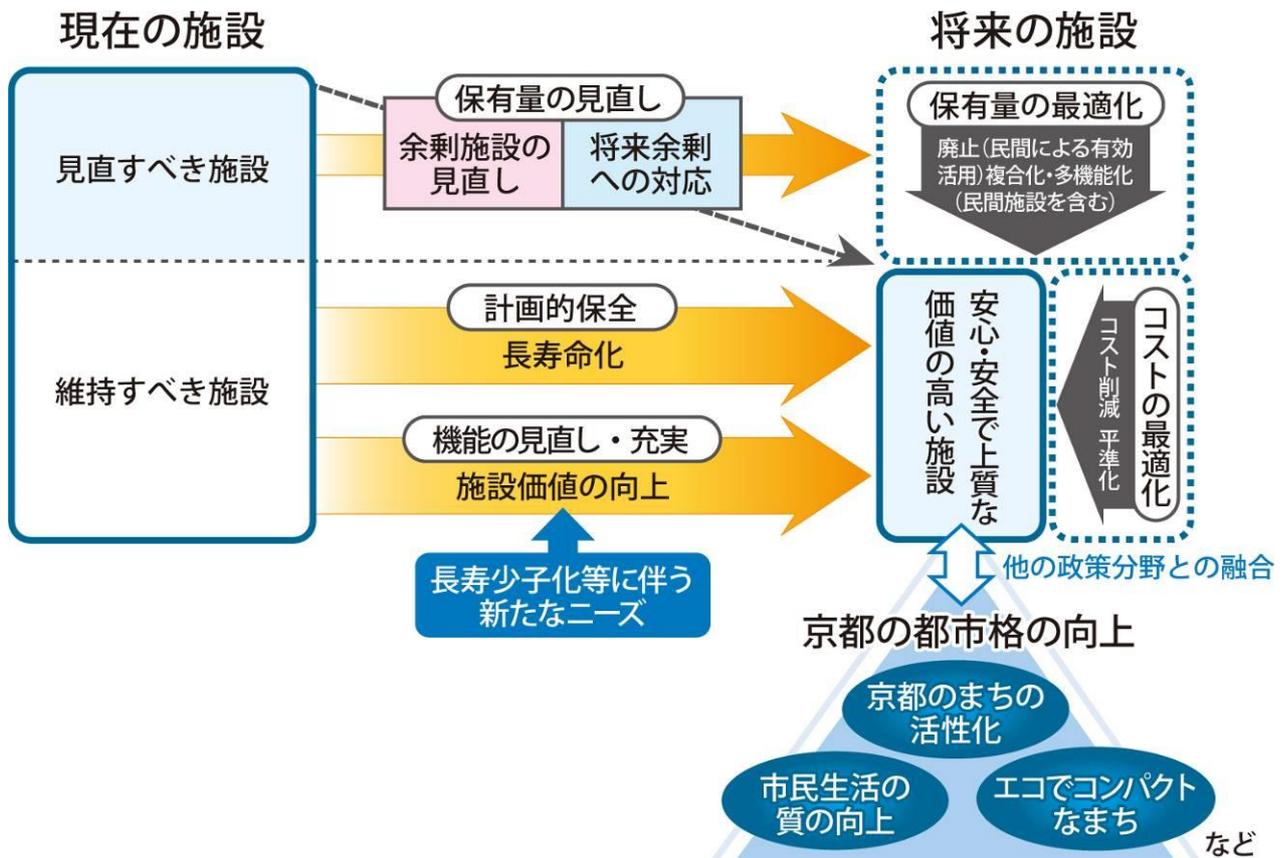


4 公共施設マネジメントの展開イメージ

公共施設を取り巻く様々な課題を解決するため、効率的かつ効果的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る公共施設マネジメントの取組を推進します。

具体的には、対象とする公共施設に関する現状と課題を調査・分析し、今後の対応方を導き出したうえで、公共施設の計画的な保全による長寿命化を進めるとともに、新たなニーズを踏まえて施設の機能を見直し、充実することで施設価値の向上を促し、コスト及び保有量の最適化を図ります。

これらの取組を着実に推進し、「安心・安全で上質な価値の高い施設」を構築することを通じて、他の政策分野との融合を図りながら、京都のまちの活性化や市民生活の質の向上、エコでコンパクトなまち等を実現し、京都の都市格のより一層の向上をめざします。



第2章 公共施設マネジメントの必要性

1 公共施設の保有状況

(1) 公共建築物

公共建築物は1,450施設、総延床面積約484万㎡を保有しています。その内訳としては、学校施設が約172万㎡(約35%)、次いで市営住宅が約161万㎡(約33%)であり、この2つの用途が全公共建築物の約7割を占めています。

市営住宅及び学校施設を除いた、市民利用施設や庁舎等の公共建築物の内訳は、クリーンセンター等の環境施設(約15.3%)、中央卸売市場等の産業系施設(約15.1%)、庁舎等(約9.5%)となっています。

(2) 公共土木施設

公共土木施設は、道路施設(道路延長約3,554km、舗装面積約23.1k㎡、橋りょう約2,800橋、トンネル17箇所)、河川施設(河川約518km)、公園施設(都市公園895箇所、面積約569ha)、その他施設(排水機場34箇所等)など、本市域内における公共土木施設の大部分を管理している状況です。

(3) 公営企業関連施設

ア 交通事業関連施設

建築物として、市バス事業では、営業所7箇所、操車場10箇所、整備場6箇所等の総延床面積約4万㎡を、地下鉄事業では、地上駅1駅、地上車庫1車庫、総合事務所棟4箇所等の総延床面積約4万㎡を保有しています。

また、土木施設として、地下鉄事業で地下駅30駅、地下車庫1車庫の合計延床面積約25万㎡と地下鉄トンネル総延長約31km(駅部含む。烏丸線13.7km、東西線17.5km)を保有しています。

イ 水道及び下水道事業関連施設

建築物として、庁舎等建築物約4万㎡を保有しています。

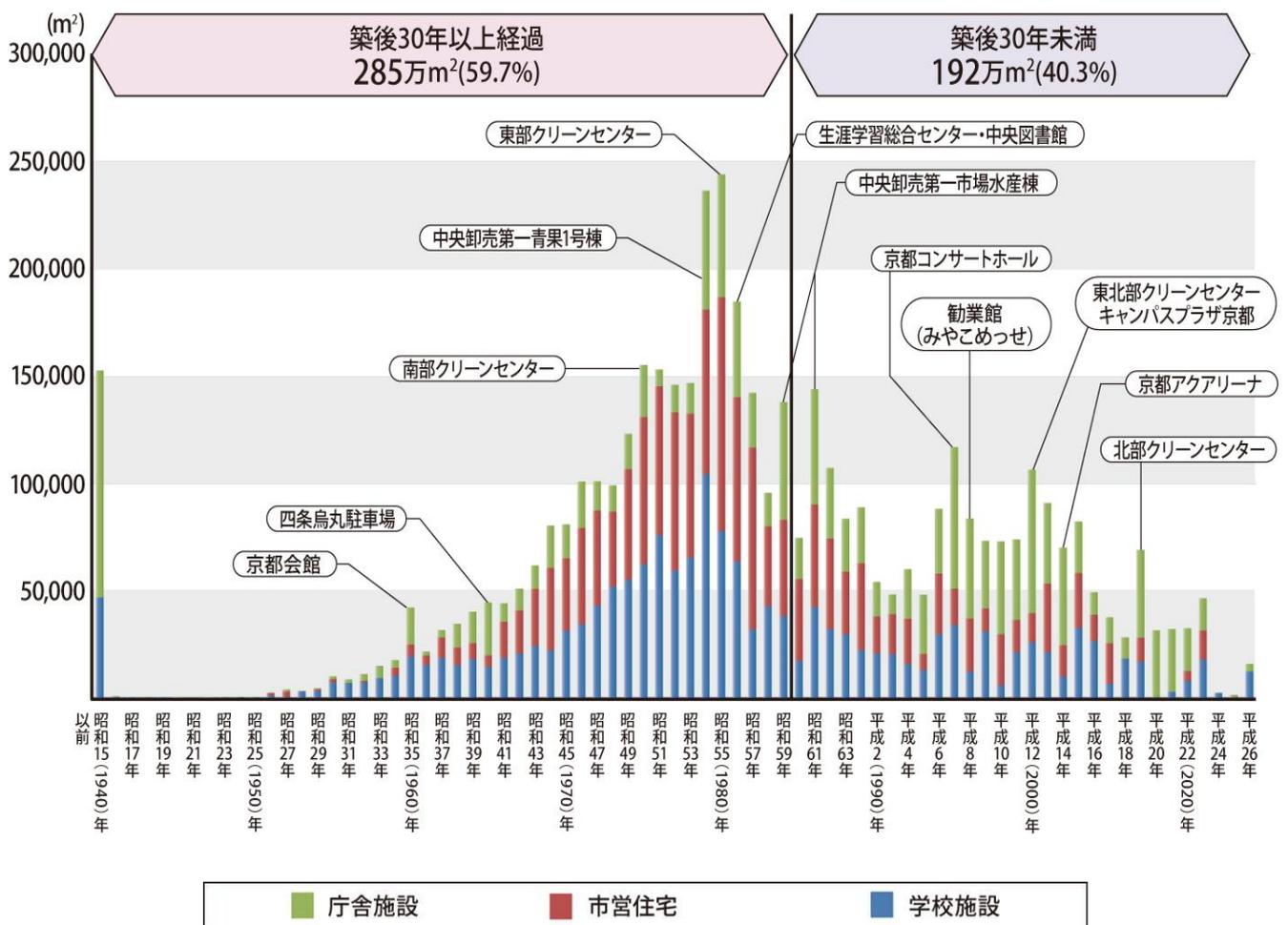
また、土木施設として、疏水施設、浄水施設23箇所、下水処理施設5箇所、ポンプ施設(水道35箇所、下水道66箇所)、さらに、水道管総延長約4,052km、下水道管総延長約4,182kmを保有しています。

2 公共施設マネジメント導入の背景（公共施設を取り巻く現状と課題）

（1）老朽化の進行

本市の公共建築物は、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されており、平成26年3月現在、一般的に大規模改修が必要といわれている築30年以上（昭和59年以前）を経過している公共建築物は約285万㎡で、全体の約60%を占めており、日常的な修繕等が必要になっている施設も多く、安全を確保する必要性が生じるとともに、今後、大規模改修や建替え時期が集中することが予想されます。

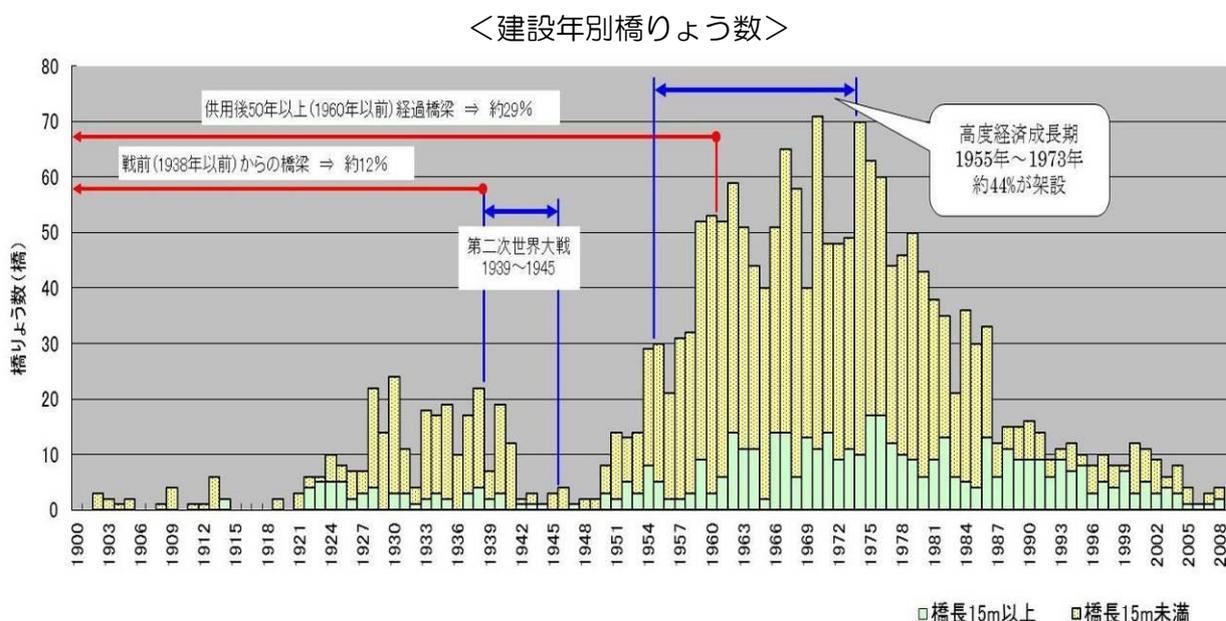
＜公共建築物の築年別内訳＞



（注）築年次が不詳の公共建築物及び公営企業に属する建築物は含んでいない。

公共土木施設についても、高度経済成長期に集中的に整備されていることから、その多くが老朽化しています。

橋りょうを例にとると、その約44%が昭和30年から48年までに集中的に建設されており、戦前に架けられたものも少なくありません。近い将来、建設後50年を経過する橋りょうの増加に伴う維持管理費が急増するため、計画的な修繕や架替えを行う必要が生じています。



資料：京都市橋りょう長寿命化修繕計画

公営企業関連施設のうち、交通事業関連施設においては、築30年以上を経過している建築物は、バス営業所、操車場などの約2万㎡で、建築物全体の約18%ですが、築25年～30年を経過している建築物が約3万㎡あり、これを含めると約47%となります。

これらの施設は、日常的な改修等が必要な施設が多く、今後、大規模な改修や建替え時期が集中することが予測されます。

一方、地下鉄の駅やトンネルなどの土木施設は、構造的には50年程度は大規模な改修の必要はありません。さらに適切な維持管理を行うことを前提に100年程度の耐用年数で造られています。

本市の地下鉄は、建設年次の最も古い烏丸線（北大路～京都間）でも経過年数は33年であり、烏丸線、東西線ともにコンクリートのひび割れや剥離に対する健全度は、現在のところ良好な状態です。

また、水道及び下水道事業関連施設においては、老朽化した配水管や下水道管の計画的な更新が全国的に大きな課題となっています。本市においても、昭和30年代から50年代にかけて、給水人口の拡大に伴って布設した水道管約540km、下水道普及率100%を目指して急速に整備した下水道管約1,700kmが、順次耐用年数を迎え、整備を進めた時と同様に更新等の対策のピークが到来します。庁舎等については、築30年以上（昭和59年以前）を経過しているものが約2万1千㎡で全体の約54%を占めており、今後、大規模修繕や建替えの時期が集中することとなります。

(2) 人口構造の変化

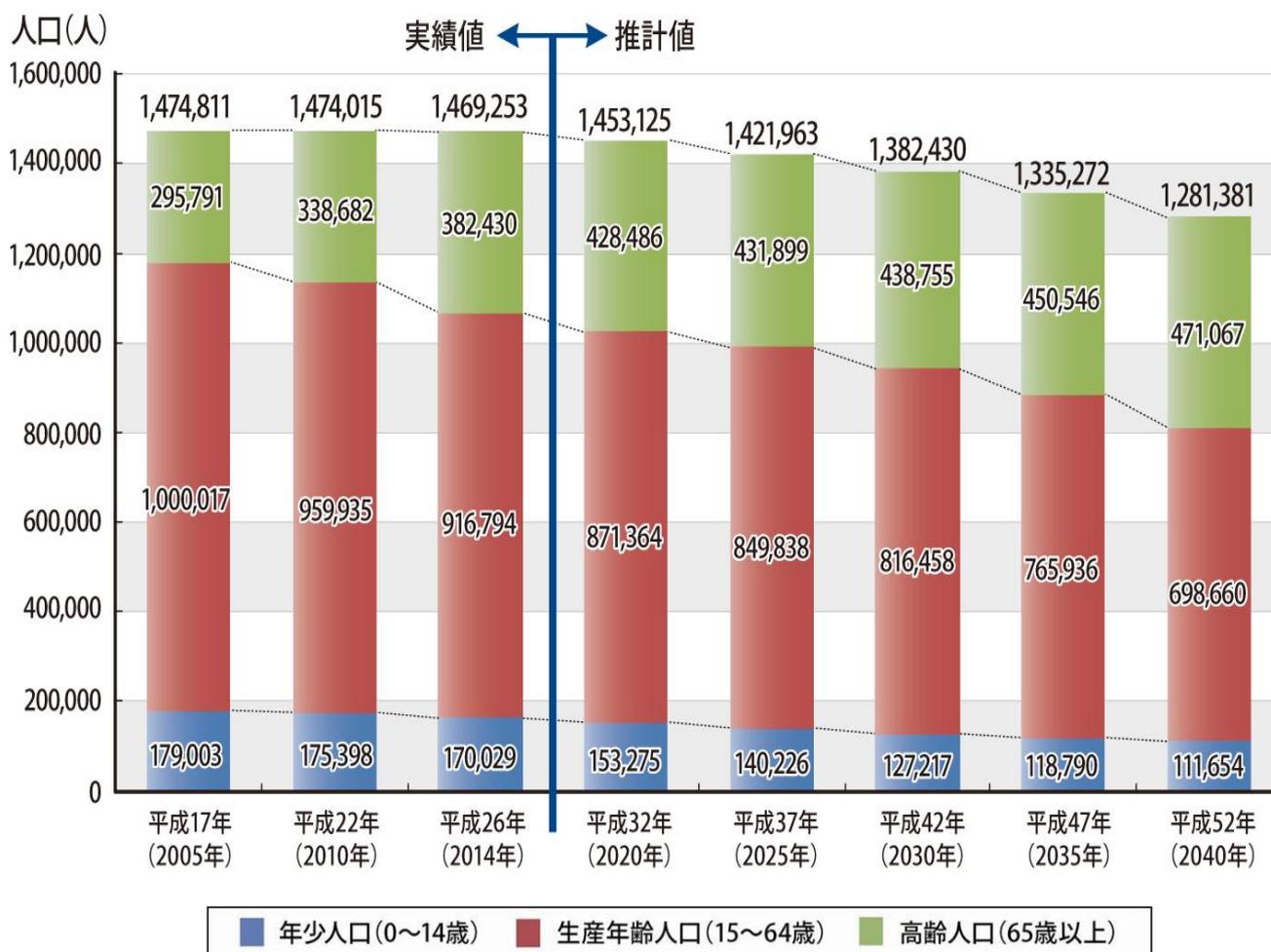
本市では、これまで京都の都市格を一層高め、定住人口の増加につながる成長戦略を強力に推進することにより、本市の基本計画である「はばたけ未来へ！ 京プラン」策定時（平成22年12月）の推計人口を上回り、想定よりも人口減少を食い止めています。

しかし、直近の将来人口推計（平成25年3月推計）によると、高齢人口（65歳以上）割合の増加、生産年齢人口（15歳～64歳未満）割合の減少が進行し、とりわけ、高齢人口割合は、指定都市平均よりも高い水準となっています。

また、今後、約25年間（平成27年～平成52年）で生産年齢人口が約21.8万人減少（23.8%減）するのに対し、高齢人口は、約8.9万人増加（23.2%増）することが見込まれます。

今後の人口減少の傾向や人口構造の変化に伴う既存公共施設の需要減・供給過多、新たな社会ニーズへの対応が迫られることになるため、現時点から、将来を見据えて公共施設のあり方を検討する必要があります。

＜京都市の推計人口＞



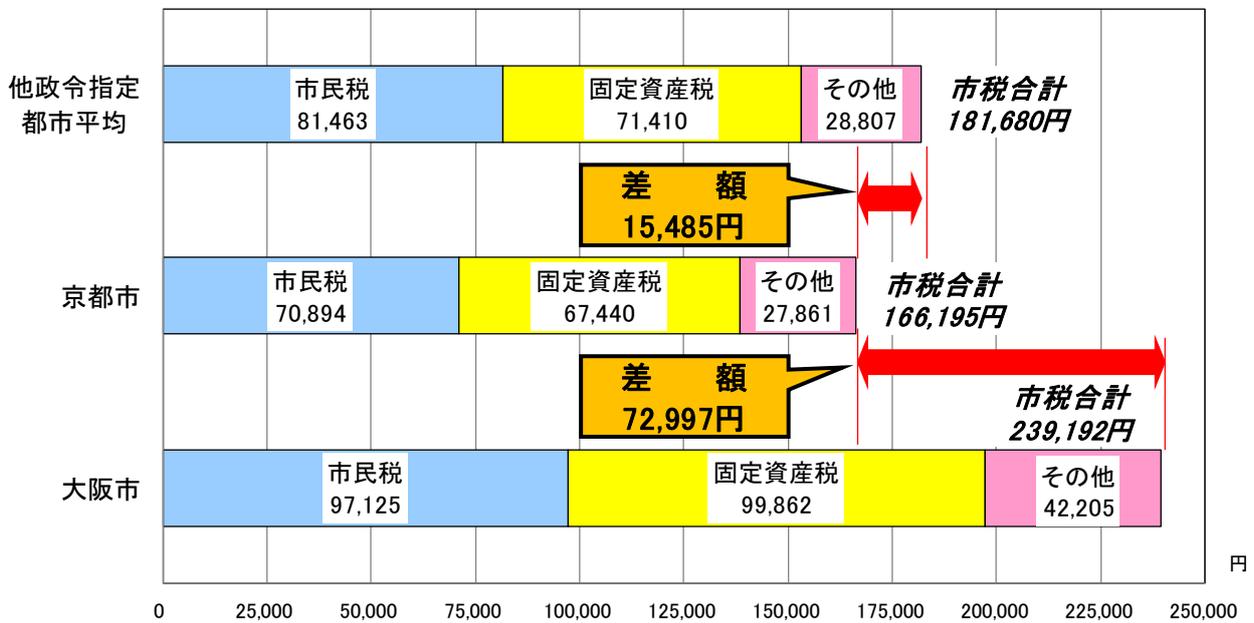
資料：京都市（実績値）。平成26年度については、平成26年10月1日現在の推計人口
 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（推計値）

(3) 厳しい財政状況

本市の財政は、着実に健全化しているものの、本市の市民1人当たりの市税収入は、他の指定都市の平均を下回っており、一方、国からの地方交付税に多くを依存しているため、構造的に財政基盤がぜい弱です。

平成25年度決算における市民1人当たりの市税収入は166,195円ですが、他の指定都市平均の181,680円と比較して約15,500円少なく、これを本市人口（約147万人）で換算すると、総額で約228億円も少ないこととなります。この数値を、指定都市中で市民1人当たりの市税収入が最も多い、大阪市と比較すると、その差額は約73,000円となり、市税収入総額では約1,073億円も少ない状況にあります。

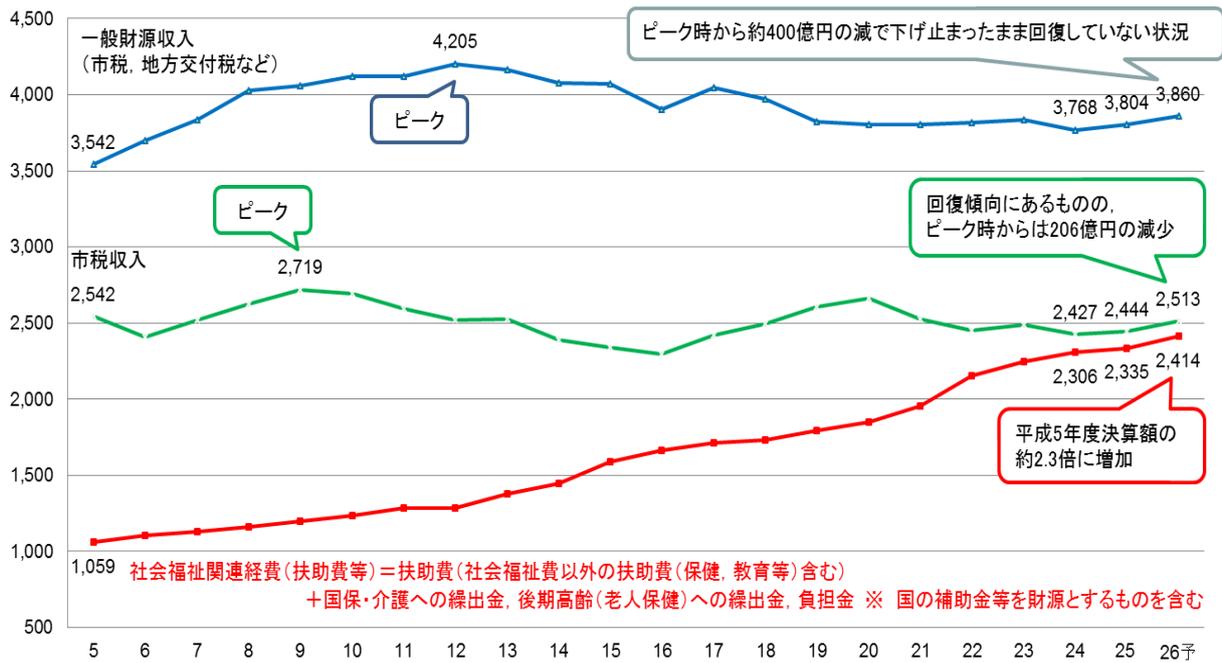
＜市民1人当たり市税収入（平成25年度決算）＞



仮に、順調に景気が回復したとしても、税収増に対しては、その75%相当額は地方交付税等が削減される地方財政制度上の仕組みとなっていることに加え、国においては、この制度上の減以上に地方交付税の総額を削減する議論があり、市税収入と地方交付税などの一般財源収入の大幅な増加を見込むことは困難です。

一方で、高齢人口の増加等に伴う社会福祉関連経費の増加傾向は避けられない状況であり、厳しい財政状況が続くと予測されます。

＜一般財源収入，市税収入，社会福祉関連経費の決算額推移＞

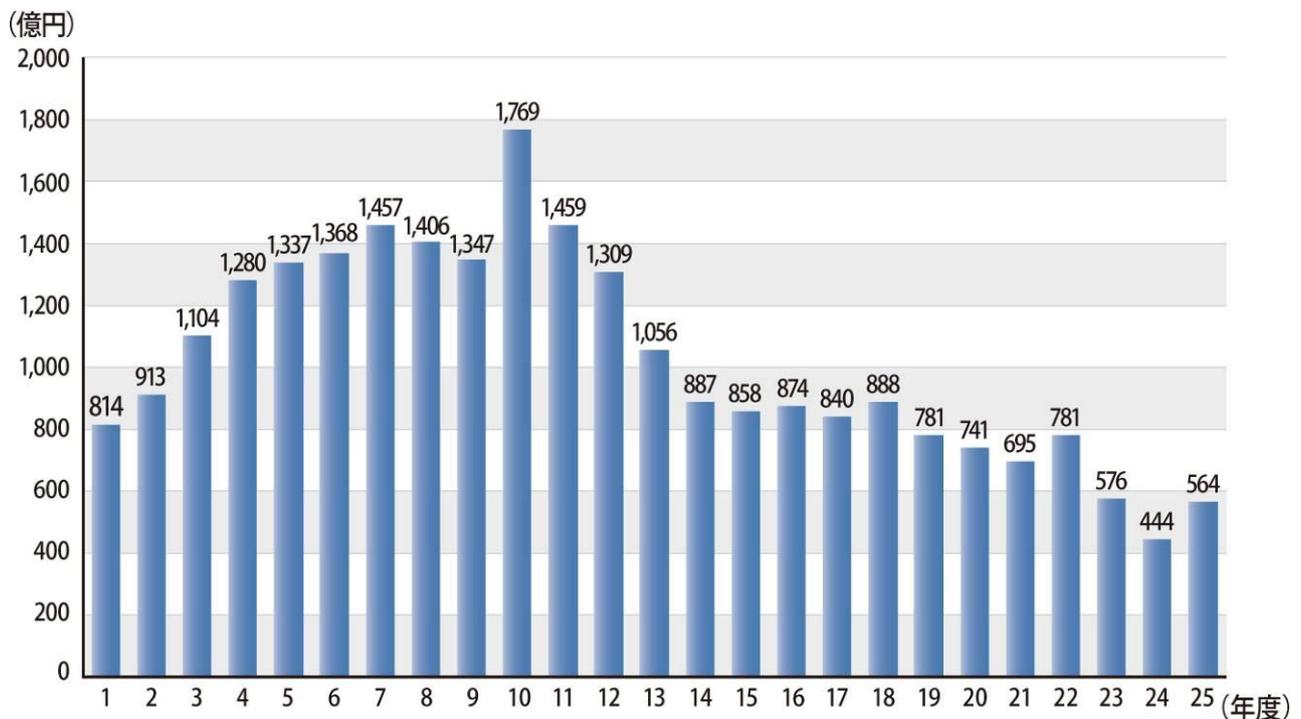


資料：平成 25 年度決算参考データ集

他方，本市では，公共施設の更新等の公共投資に充当される投資的経費は，市債を主な財源としていることから，将来の世代に負担を先送りしないため，必要な社会資本整備を進めつつも，市債残高を着実に縮減できるよう，総額を的確にコントロールしてきました。

その結果，投資的経費は，ピーク時（平成 10 年度決算）には，約 1,769 億円に上りましたが，平成 25 年度決算では，約 564 億円（平成 10 年度決算比約 68%減），直近 3 年間（平成 23 年度～25 年度）の決算平均額は，約 528 億円（同約 70%減）で推移しています。

＜投資的経費（決算額）の推移＞



第3章 公共施設マネジメントを進めるうえでの基本的な考え方と取組の柱

公共施設マネジメントの推進に当たっては、次に掲げる「基本的な考え方」と「取組の柱」、「マネジメントの進め方」に基づく取組を全庁的に展開します。

本章及び次章では、公共建築物、公共土木施設についての記載としていますが、公営企業関連施設の建築物や土木施設についても、同様の取組を行うものとします。

1 基本的な考え方

(1) 市民のいのちとくらしを守る

公共施設は、平常時には、社会インフラや行政サービス、地域コミュニティの拠点等としての役割を担い、市民のくらしを支えています。また、災害時には、避難ルートや避難所、備蓄倉庫など、市民のいのちを守るための防災機能の役割を果たしています。

今後とも、公共施設を通じて「市民のいのちとくらしを守る」ことを大前提とし、その最大の役割を安定的に果たすため、適切かつ的確に老朽化対策や防災機能の向上を図ります。

(2) 上質で価値の高い公共施設の構築による京都のまちの活性化や市民生活の質の向上等の実現

長寿少子化の進行等に伴う市民ニーズの多様化、人口減少社会の到来等を踏まえ、選択と集中のもと、公共施設の「量から質」への転換を図るとともに、官と民の良好な役割分担による効率的・効果的なマネジメントを展開することで、より上質で価値の高い公共施設を構築します。

そのことを通じて、京都のまちの活性化や市民生活の質の向上等を実現し、京都の都市格のさらなる向上やブランド力の強化をめざします。

(3) 持続可能な公共施設マネジメントの確立

公共施設のマネジメントに当たっては、選択と集中の視点を持ち、保有資産や財源を最大限に有効活用することが必要です。

今後とも、公共施設が将来にわたって、市民のいのちを守り、くらしを支え続けていくため、必要コストや保有量の最適化を図るとともに、地球温暖化対策や省エネルギー対策など環境にも配慮した、持続可能な施設マネジメントを確立します。

2 取組の柱

(1) 公共建築物・公共土木施設共通

柱1 京都ならではのマネジメントの推進

公共施設のマネジメントの推進に当たっては、本市が重点的に取り組んでいる景観政策や観光戦略、歩いて楽しいまちづくりなど、他の政策分野との融合を進めるとともに、京都府等との連携も図りながら、京都ならではの歴史や文化の蓄積によって育まれた「地域力」や「文化力」を最大限に生かした「京都オリジナル」のマネジメントを推進します。

柱2 環境に配慮したマネジメントの推進

低炭素・循環型まちづくりを率先して進めるため、公共施設の長寿命化や施設価値の向上にあわせて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー及び木材利用の推進など、環境配慮と低炭素化を実現する様々な技術を積極的かつ最大限採り入れます。

また、採用した技術が最大限効果を発揮するよう運営するなど、施設運営におけるエネルギー使用を合理化することで、環境負荷の低減を図り、維持管理・運営コストを縮減します。

(2) 公共建築物

柱1 中長期的な計画保全等による長寿命化の推進と防災機能の強化

保有する公共建築物の着実な老朽化・防災対策を推進するため、対症療法的な対応を改め、ユニバーサルデザインに配慮^{*}しながら、中長期的な視点に立った計画的な保全等を実施し、施設の長寿命化を推進するとともに、防災機能を強化します。

柱2 保有量とライフサイクルコストの最適化

現在保有する公共建築物の保有量を最大値とし、複合化や多機能化、新規整備の抑制等の方策を講じることで、保有量の最適化を図るとともに、公共建築物の新設から廃止に至るまでのコスト（ライフサイクルコスト）の縮減と平準化を進めます。

柱3 保有資産（既存ストック）の有効活用

公共建築物に係る施設需要や周辺施設の状況を把握し、積極的に複合化や多機能化等を推進することで、保有資産（既存ストック）の有効活用を図ります。

また、計画的に、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討を行い、その結果に応じて柔軟に見直しを図ることとし、役割を終えた施設の速やかな廃止・処分等を実施します。

柱4 市民等との情報共有と課題解決に向けた協働の推進

市民や民間事業者の知恵と工夫を積極的に導入し、より効率的・効果的な施設整備等や、高度で質の高い市民サービスを実現します。

また、公共建築物を取り巻く現状や課題を市民に分かりやすく提示することで、施設マネジメントの必要性に係る意識の共有を図るとともに、市民との協働による施設のあり方等の検討を進めます。

(3) 公共土木施設

柱1 計画的な維持管理への転換

施設の老朽化・防災対策を着実に推進するため、損傷が著しくなってから対応する「事後保全型」の維持管理を行っていた施設についても、定期的な点検・診断結果に基づく計画的な維持管理への転換を進めます。

柱2 中長期的視点に立ったコスト管理

厳しい財政状況下で公共土木施設の機能を維持していくため、新技術を積極的に活用するなど、様々な工夫を凝らし、適切な維持管理・更新等を行うことで、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

柱3 防災機能の強化と市民ニーズへの対応

防災機能を強化するとともに、ユニバーサルデザインの考え方*の導入等、市民ニーズに柔軟かつ適切に対応し、災害に強く安心・安全で快適なまちづくりを進め、都市防災力の向上を図ります。

※ 本市のユニバーサルデザインの推進について

「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」及び「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、次の2つの観点から積極的に取り組みます。

- (1) 施設の整備等に当たり、多様な立場にある市民から意見を聴取する機会を設けるよう努めること。
- (2) 本市が設置し、又は管理する施設及び当該施設が提供するサービスについて、全ての人にとってできる限り利用しやすいものとなるよう配慮すること。

3 マネジメントの進め方

(1) 公共建築物

※ 公共建築物のマネジメントに当たっては、学校や市営住宅等、各施設の性質や運営形態の違い等に配慮しながら、検討を進めます。

調べる ～ 施設情報の詳細把握 ～

利用状況やコスト情報等、ソフト・ハード両面にわたる情報を詳細に把握し、「施設別カルテ」として取りまとめ、必要となる施設情報のデータベース化を進めます。

見せる ～ 施設情報の見える化 ～

施設情報を更に「見える化」し、市民等にわかりやすく提供することで、公共施設の維持管理・保全等に関する共通認識を醸成します。

分ける ～ 統一的な評価基準に基づく施設分類 ～

総合的・全庁的な観点から施設のあり方を検討するため、統一的な評価基準に則って施設の分類を行い、施設の長寿命化における優先順位付けや施設運営の見直し等を実施します。

減らす ～ 施設保有量の最適化とライフサイクルコストの縮減 ～

施設分類の結果等を踏まえ、全庁的な観点から各施設の今後のあり方を検証し、将来の方向性付けを実施します。また、施設のライフサイクルのあらゆる場面で必要コストの見直しを行います。

守る ～ 計画保全等による長寿命化の実施 ～

継続保有する既存建築物の計画的な長寿命化を図り、維持管理コストの縮減と平準化に努めます。また、新設する場合は、統廃合や複合化等を推進することで保有量の増加を抑制し、計画段階からライフサイクルコストを意識した整備を実施します。加えて、耐震化や自立分散型エネルギーの導入を着実に推進し、防災拠点の機能強化を図ります。

創る ～ 再生可能エネルギーの導入と省エネ機器等の活用 ～

太陽光発電・太陽熱設備等の「再生可能エネルギー」の導入を推進、LED等の高効率光源、空調・給湯等の高効率機器、断熱性能・日射遮断性能の高い部材、地域産木材等を最大限導入します。

彩る ～ 景観への配慮 ～

公共建築物は、まちなみを構成する重要で基本的な要素であり、周辺環境との調和が求められるだけでなく、その地域を象徴する役割も求められることから、改築・改修においても景観に配慮します。

結ぶ ～ 市民・民間事業者との協働 ～

公共建築物のあり方の検討に当たり、利用者アンケート等、市民ニーズを把握する取組を進めます。また、民間提案をより積極的に受け入れること等により、民間施設との複合化等も含めた有効活用を進めるとともに、ネーミングライツ等の自主財源の拡充に向けた取組を推進します。

(2) 公共土木施設

調べる ～ 点検・診断 ～

定期的に点検し、劣化・損傷の程度や原因等を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価（診断）します。また、点検・診断を通じて得られた施設の状態や補修の履歴等をデータベース化することで情報を蓄積し、次の点検・診断に活用していきます。

選ぶ ～ 優先順位付け ～

データベース化された点検・診断結果等の情報をもとに、公共土木施設の健全性や果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を踏まえ、対策の優先順位を明確にします。

用いる ～ 新技術・省エネ機器の採用 ～

安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。また、LED等の高効率光源をはじめとする省エネ機器を最大限導入します。

守る ～ 最適維持管理 ～

個別施設ごとに最適な維持管理に関する計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進することで、施設の性能と安全性を確保するとともに、防災機能を強化します。

彩る ～ 景観への配慮 ～

無電柱化や街路樹の更新をはじめとする景観向上を踏まえた検討を行うなど、景観に配慮した取組を進めます。

結ぶ ～ 市民・民間事業者との協働 ～

市民ニーズを把握する取組を進め、ユニバーサルデザインの考え方の導入等、市民ニーズに柔軟かつ適切に対応するとともに、既存施設の有効活用やネーミングライツ等の自主財源の拡充に向けた取組を推進します。

第4章 公共施設マネジメントの進め方(推進指針と取組方策)

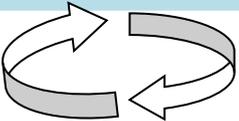
本章では、第3章で示した「マネジメントの進め方」に沿った取組の推進指針及び方策を提示します。

なお、本章に掲げる取組方策等については、随時、見直しを行うなど、柔軟性のある運用を図ります。

公共建築物編	公共土木施設編
<p style="text-align: center; color: #0056b3;">＜マネジメントの進め方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 調べる ～ 施設情報の詳細把握 ～ 見せる ～ 施設情報の見える化 ～ 分ける ～ 統一的な評価基準に基づく施設分類 ～ 減らす ～ 施設保有量の最適化とライフサイクルコストの縮減 ～ 守る ～ 計画保全等による長寿命化の実施 ～ 創る ～ 再生可能エネルギーの導入と省エネ機器等の活用 ～ 彩る ～ 景観への配慮 ～ 結ぶ ～ 市民・民間事業者との協働 ～ 	<p style="text-align: center; color: #0056b3;">＜マネジメントの進め方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 調べる ～ 点検・診断 ～ 選ぶ ～ 優先順位付け ～ 用いる ～ 新技術・省エネ機器の採用 ～ 守る ～ 最適維持管理 ～ 彩る ～ 景観への配慮 ～ 結ぶ ～ 市民・民間事業者との協働 ～



<p style="text-align: center; color: #0056b3;">＜推進指針～公共建築物～＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 指針 1 施設情報の把握・分析と見える化の推進 指針 2 施設の質の向上に着目した施設運営の見直し 指針 3 分野横断的・中長期的な観点に立った再編・再整備の推進 指針 4 安心・安全な施設を維持するための計画的な保全・長寿命化の推進 	<p style="text-align: center; color: #0056b3;">＜推進指針～公共土木施設～＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 指針 1 定期的な点検・診断の推進と情報のデータベース化 指針 2 防災機能の強化と最適な維持管理の推進 指針 3 環境や景観等に配慮した施設整備 指針 4 事業の見直し等による効率的・効果的な維持管理の推進
<p style="color: #0056b3;">＜共通項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 指針 1 市民・事業者等との連携による保有資産の有効活用の推進 指針 2 市民力・地域力など京都の強みを生かしたマネジメントの推進 	



他の重要施策等との
連携・融合

1 公共建築物編

■ ■ 取組のポイント ■ ■

- 中長期的・分野横断的な視点に基づく施設保有量の最適化と保全を計画的に推進するため、これまで本市が積極的に進めてきた長寿命化や再編・再整備の事例等を生かし、庁舎施設（市民利用施設や庁舎等）、市営住宅、学校施設の3分野において、各マネジメントの方向性を踏まえた計画を策定します。
- 分野横断的な仕組みの構築や取組を強力に推進する体制づくりを推進し、特に統括部署のない庁舎施設における取組の重点化を図ります。
- 施設運営状況の見える化をさらに推進し、公共施設を取り巻く現状と課題に関する市民との共通認識の醸成や議論の場の創出を図り、市民ぐるみで公共施設マネジメントを推進します。

<公共建築物におけるマネジメントの方向性>

- 庁舎施設** 施設類型ごとの役割等を踏まえながら、量から質への転換を図ることを重点とし、分野横断的な検証を進め、施設運営の最適化によるライフサイクルコスト縮減、効率的・効果的な保全等を推進します。
- 市営住宅** 住宅セーフティネットの中核であり、そのストックについて、効率性や政策効果を総合的に勘案し、適切な維持管理による長寿命化や団地再生等を推進します。
- 学校施設** 地域の活動拠点であり、災害時の防災拠点でもあることを踏まえ、長寿命化や防災機能の向上、児童生徒数に即した適切な増改築等の整備を計画的に推進します。

＜本市における先駆的な取組事例＞

■ 府市協調による効率的・効果的な施設整備・運営

本市と京都府において、市府の政策の融合や連携を強化しており、二重行政の打破はもとより、一層の市民サービスの向上と行政運営の効率化に努めている。市府がそれぞれ設置する同種の施設についても、観光案内所や動物愛護センターの共同設置などに取り組んできた。また、衛生環境研究所や計量検査所の共同化、消防学校の市が受け入れる形での一本化など、あらゆる政策分野において、府市協調による効率的・効果的な施設整備・運営の検討を進めている。

「京都動物愛護センター（仮称）」の府市共同の設置運営

＜経過・対応＞

全国初となる政令指定都市・都道府県共同による「京都動物愛護センター（仮称）」の設置を決定。建設や維持管理に係る費用は、国庫補助や動物愛護事業の推進のための寄付金を活用したうえで、必要な資金を市府で折半して確保した。

＜事業効果＞

- ・ 建設費及び維持管理費の大幅な縮減と効率的な運営が可能となった。
- ・ 共同運営することにより、さらなる引取・保護した犬・猫の譲渡事業を推進、府市職員の交流による事業の企画・運営能力等の向上等が期待されている。



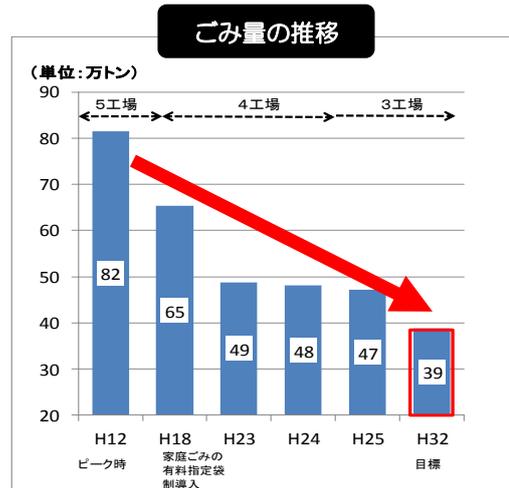
■ 「ごみ半減プラン」に基づくごみ減量の取組と施設の再編・再整備

＜経過＞

- ・ 本市のごみ量は、市民及び事業者の御理解と御協力により、ピーク時（平成 12 年度：82 万トン）から4割以上削減することができ、市民 1 人 1 日当たりの家庭からのごみ量は、他の政令指定都市の平均である 595g の 4 分の 3 の 445g と、政令指定都市で最も少ない量となっている。
- ・ その結果、5工場あったクリーンセンター（清掃工場）を3工場まで減らすことができ、それとともに収集区域の見直しによるまち美化事務所の再編（11 箇所→7 箇所）も行った。これにより、ごみ処理に係る費用の大幅な削減と環境負荷の低減を図ることができた。

＜事業効果＞

- ・ クリーンセンターの建替経費：約 400 億円×2 工場分 = △約 800 億円
- ・ クリーンセンターの年間運営費：約 10 億円×2 工場分 = △約 20 億円／年
- ・ 年間の収集運搬コスト（平成 18 年度→平成 26 年度）： △約 41 億円／年

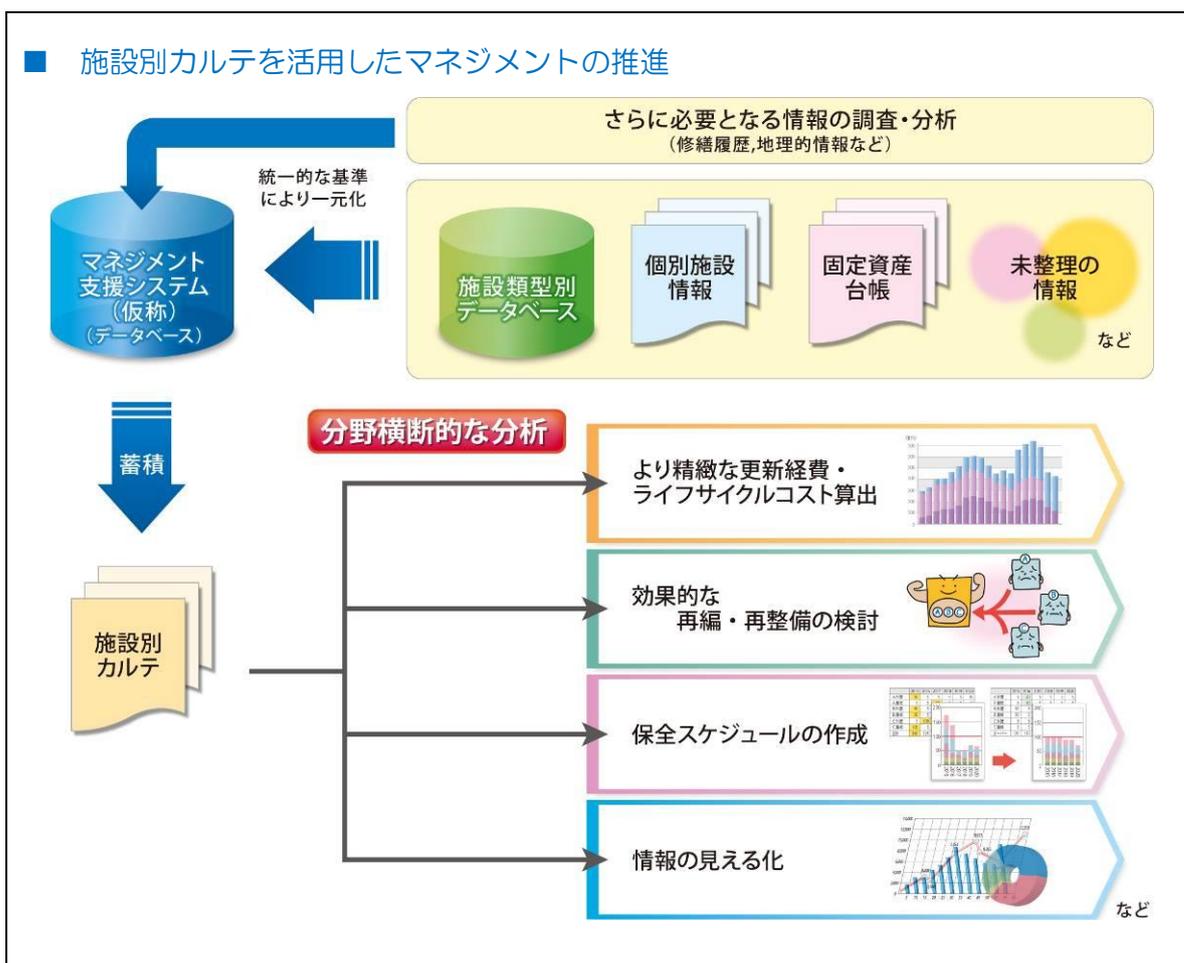


<推進指針・取組方策>

指針1 施設情報の把握・分析と見える化の推進

- 本市が保有する公共建築物の全体像を統一的・分野横断的に把握するため、施設の基礎情報、建物情報、運営状況等の公共施設マネジメントを進めるうえで必要となる施設関連情報を継続的に蓄積するとともに、地方公会計制度に基づき作成している固定資産台帳等と連携しながら、多角的に分析する取組を強化します。
- 分析の成果等を市民等にわかりやすく情報提供し、施設情報の見える化を図ることで、公共建築物の現状と課題等に対する市民理解を促進します。

主な取組方策	概要
① 施設別カルテの作成と継続的な更新・公表	原則、全施設を対象として、施設関連情報を収集・分析した結果をまとめた「施設別カルテ」を作成します。施設別カルテは、随時更新のうえ継続的に公表します。
② 情報の一元化と適正な管理の推進	施設関連情報のデータベース化を進め、計画保全等の円滑な執行を支援するシステムの構築等を検討します。

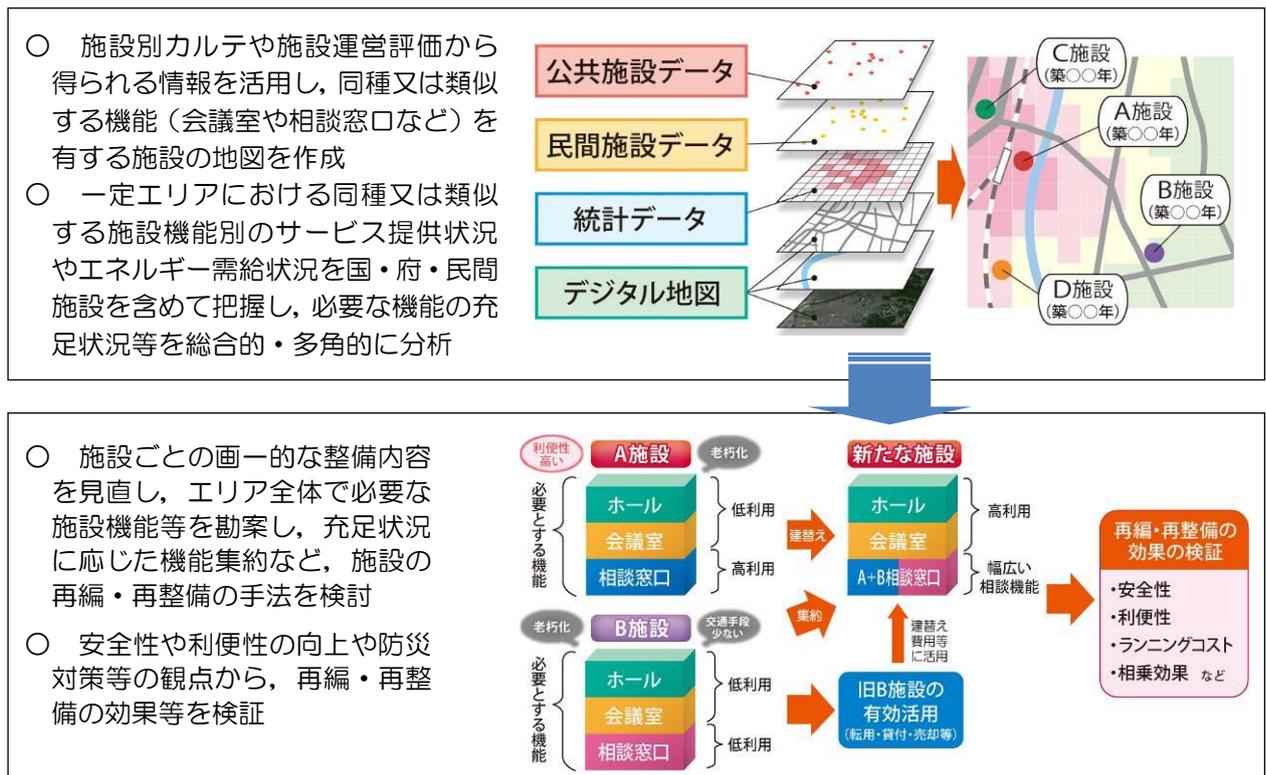


指針2 施設の質の向上に着目した施設運営の見直し

- 現在の施設保有量を最大値としつつ、中長期的なまちづくりの観点から、施設機能に着目した施設の見直しを進めることで、人口構造の変化等に伴う新たな市民ニーズ等に応じた施設サービスの維持・向上とあわせて、ライフサイクルコストの縮減、施設保有量と施設運営の最適化を図ります。
- 将来人口を踏まえた施設利用者の動向や国・府・民間施設等の類似施設の配置・運営状況等、一定エリア内において必要とされる施設サービスの充足状況、費用対効果等について点検し、防災機能を確保する観点も踏まえながら、分野横断的に各施設の将来のあり方を検討します。

主な取組方策	概要
① 施設運営評価の実施	施設サービスの提供状況や費用対効果等を検証するため、不特定多数の方が利用できる施設（約110施設）を対象に、利用状況、運営コスト、老朽化状況、資産価値等を評価軸とする施設運営評価を継続的に実施します。
② 施設機能別サービス提供状況の検証	会議室や相談窓口、体育館、避難所機能など、各施設の多くが共通して保有している施設機能に着目し、施設機能別のサービス供給量の検証、再編・再整備に伴う市民サービスの向上や財政負担軽減の効果を検証するための分析等を実施します。
③ 新たな運営手法の検討	施設運営の包括委託やサービス提供のソフト事業化など、最適な施設運営の手法を検討し、費用対効果の向上を図ります。
④ 省エネルギーの推進に向けた基準づくり	省エネルギーの推進のため、エネルギー使用設備ごとのエネルギー管理の標準マニュアルを策定し、遵守します。

施設機能別サービス提供状況の分析による再編・再整備の検証イメージ



指針3 分野横断的・中長期的な観点に立った再編・再整備の推進

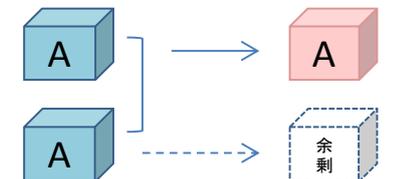
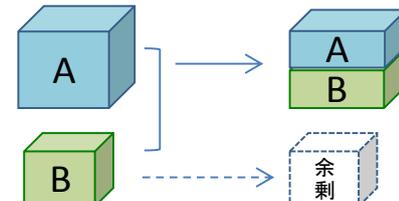
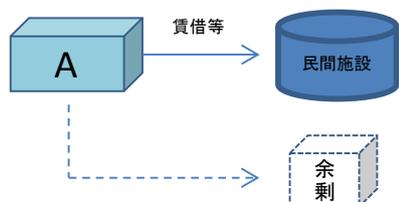
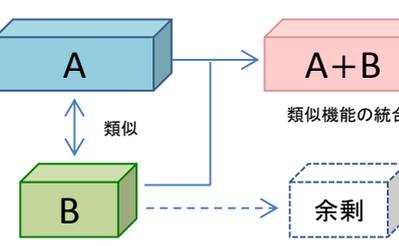
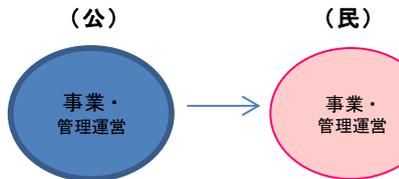
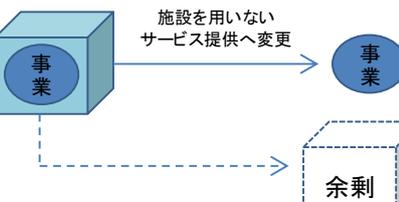
- 庁舎施設, 市営住宅, 学校施設におけるマネジメントの方向性を踏まえながら, 分野横断的・中長期的な観点に立った公共建築物の再編・再整備を検討・推進します。
- 施設の役割や全市的な観点での位置付け, 将来的な利用の見通し, ライフサイクルコスト等を踏まえ, 費用対効果の観点から整備内容を検証します。
 その際, 建替えが安全面, 財政面及び機能面の観点で効果的と判断できる場合を除き, 建築物(鉄筋コンクリート造)の目標使用年数を原則80年として施設整備を推進します。
- 新たに整備する施設については, ライフサイクルコストの縮減はもとより, 良好な景観形成を先導する意匠・形態の採用, 「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づく創エネルギー・省エネルギー機器の積極的な導入, 地域産木材の活用など, 京都の知恵と工夫による京都力を生かし, 京都の都市格向上に寄与する景観や環境に配慮した上質で付加価値の高い施設を整備します。
 一方, 本市が直接活用する見込みのない未利用施設については, 速やかに売却等の処分を進めるとともに, 安全確保等の観点から本市が適切に除却する必要のある施設, 土地の売却等に際して資産価値を低下させる可能性のある施設については, 速やかに除却します。

主な取組方策	概要
① 施設の特徴を踏まえた実施計画等の策定	「庁舎施設」「市営住宅」「学校施設」の3分野において, 施設類型ごとの特性や役割等を踏まえた, 施設の計画的な保全・長寿命化, 再編・再整備等に係る実施計画を策定します。
② 「京都市公共建築デザイン指針」・「京都市公共建築物低炭素仕様」の推進	施設の目的・用途に応じた施設整備, 柔軟な整備手法に関する基本的な考え方をとりまとめた「京都市公共建築デザイン指針」及び低炭素化に向けた方針や基準を定めた「京都市公共建築物低炭素仕様」を推進します。

■ 今後の施設整備における充実のポイント

- 「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づく省エネ・創エネ機器の導入
- 「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」に基づく取組
- 施設の目的・用途(グレード)に応じた施設整備
- 柔軟な施設整備手法の導入(スケルトン・インフィル, リファイニング)

■ 再編・再整備に係る多様な手法の例

手法	内容	取組イメージ
集約化	ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約する。	
複合化	施設の利用状況や需要の見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースに周辺の異種用途施設を導入する。	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用する。	
類似機能の統合	設置目的は異なるが機能が類似している複数施設を、施設サービス向上の観点から統合する。	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態などを踏まえ、実施主体や管理運営主体を民間事業者等へ変更する。	
サービス提供方法の変更	事業や提供するサービスのあり方などを踏まえ、施設を用いない事業実施やサービス提供方法へ変更する。	

指針4 安心・安全な施設を維持するための計画的な保全・長寿命化の推進

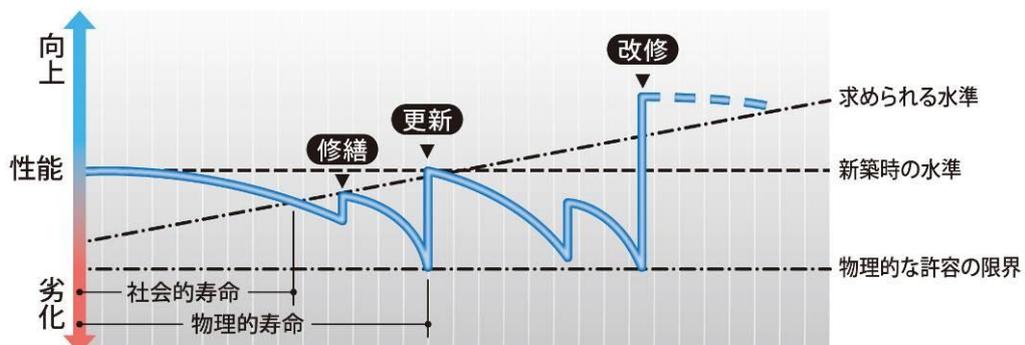
- 施設の安全性確保と防災機能の維持・向上を図り、最適で付加価値の高い施設サービスを将来にわたって持続的に提供できるよう、分野横断的な観点から修繕・改修及び更新の優先度を検討するなど、効率的・効果的で計画的な保全を行います。
- 長期保有する施設については、適切な維持管理による機能維持を行い、さらに日々高度化する社会的要求に応えられるよう、環境配慮・低炭素化、バリアフリー化を実施することで、維持管理コストの縮減と施設サービスの向上を図ります。
- 安全性確保及び防災対策の観点から、点検結果等により高度の危険性が認められる施設の修繕や、「京都市建築物耐震改修促進計画」（平成19年7月策定）に定める耐震化の優先順位の高い施設、避難所、備蓄倉庫等に指定されている防災活動拠点等となる建築物の耐震化を推進します。

主な取組方策	概要
① 日常・定期点検の徹底、修繕履歴等の蓄積・分析	施設管理者による点検業務の強化及び効率化を図るとともに、点検結果や修繕履歴等のデータベース化（支援システムの構築等）を行います。
② 部位※を絞り込んだ効率的な保全の推進	部位に応じた保全手法（「時間計画保全」「状態監視保全」「事後保全」）を設定し、経済的かつ効果的な修繕等を実施します。

※ 「部位」とは、施設の運営を行ううえで、損傷や故障が生じたときに影響が大きい建築物の部分（例：屋上防水、外壁、受変電設備、空調設備、昇降機設備など）をいう。

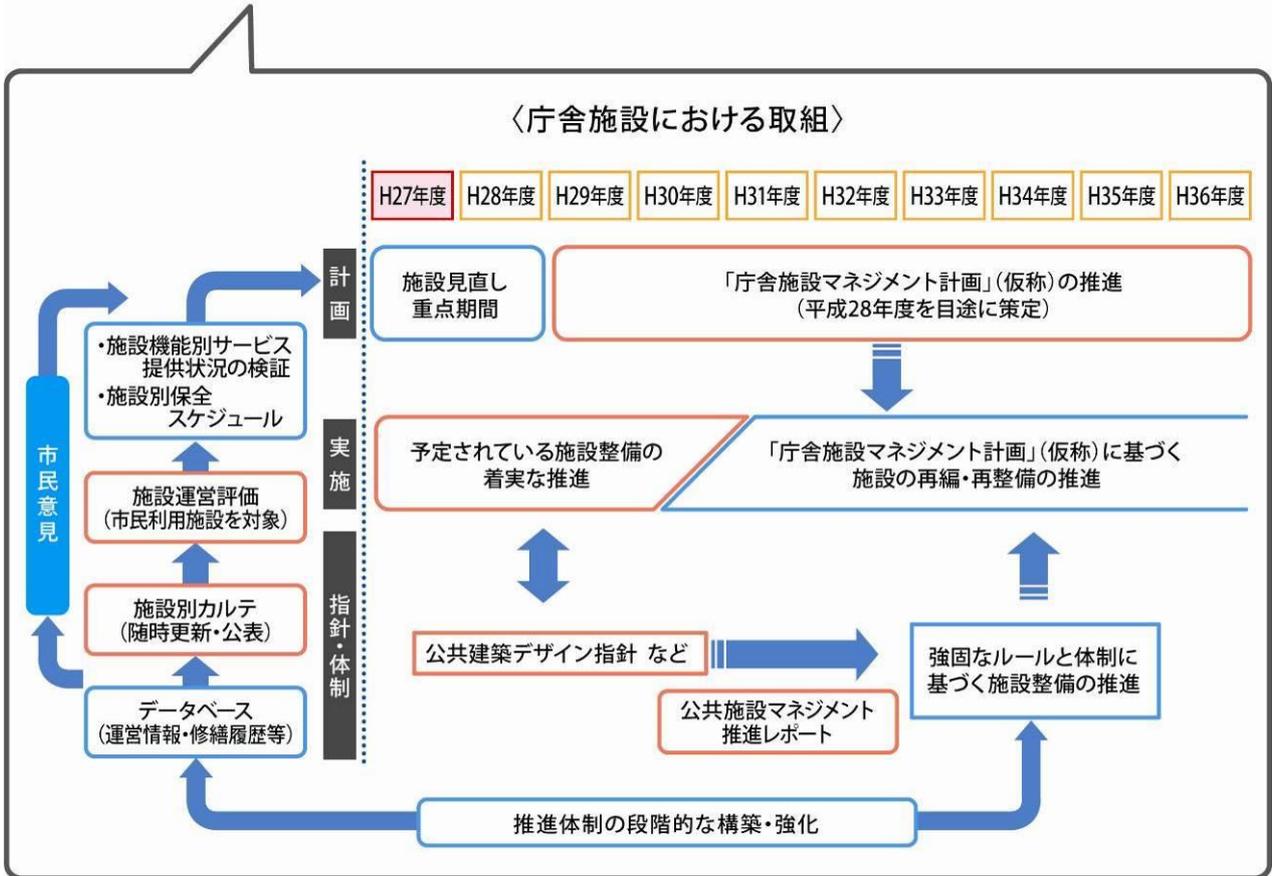
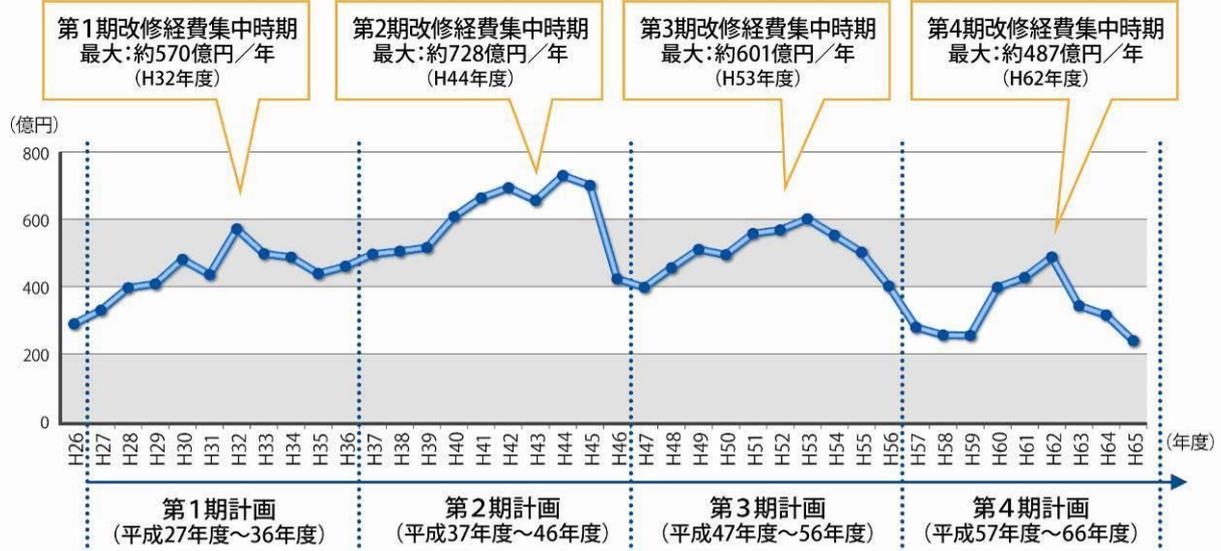
＜建物性能維持における修繕・更新・改修の考え方＞

通常は、設備や仕上げ等の物理的劣化に対応する修繕を行いながら、適切な時期において、日々高度化する社会的要求に応えられるように環境配慮・低炭素化、バリアフリー化を伴う大規模改修や用途変更等を行います。



修繕：建築物・設備等の通常の維持管理のため、又は一部が壊れたものについて、原状回復すること。
 更新：建築物の一部や設備において、全部又は一部を撤去し、概ね現状と同等以上のものに取り替えること。
 改修：修繕による性能・機能回復に加えて、建築物・設備等の性能を建設当初の水準以上にグレードアップすること。環境配慮・低炭素化、バリアフリー化、昇降機の新設などがある。

＜公共建築物の更新集中時期に対応した取組の展開＞



2 公共土木施設編

■ ■ 取組のポイント ■ ■

- 市民の生活や財産を守り，安心・安全でかつ快適に過ごせるよう，その機能確保を最優先に維持管理を行うとともに，必要な新規施設の整備を進め，施設の特性に応じたマネジメントを進めます。
- 京都の成長戦略を推進するため，施設の修繕や更新等に際しては，市民ニーズを踏まえた，にぎわいや魅力の向上に向けた検討を進めます。
- 施設の老朽化対策や再整備等の維持管理を適切に行うため，災害のリスクを想定するなど，防災・減災対策の視点も取り入れ，新設が必要な施設への投資とバランスを図り，効率的・効果的なマネジメントを進めます。

<公共土木施設におけるマネジメントの方向性>

- 道路施設** 活発な人の移動や物流を支えるため，道路ネットワークを確保するとともに，防災・減災対策として代替性を確保するための取組を推進します。
- 河川施設** 水害によるリスクを想定するなど，防災・減災対策としての機能を強化するとともに，くつろぎや安らぎの場として，親しみやすい水辺空間を確保する取組を推進します。
- 公園施設** 安心安全な空間で，余暇活動や健康増進活動を支える場としての機能を確保するとともに，災害時の避難地，救援活動の拠点としての防災機能を確保する取組を推進します。

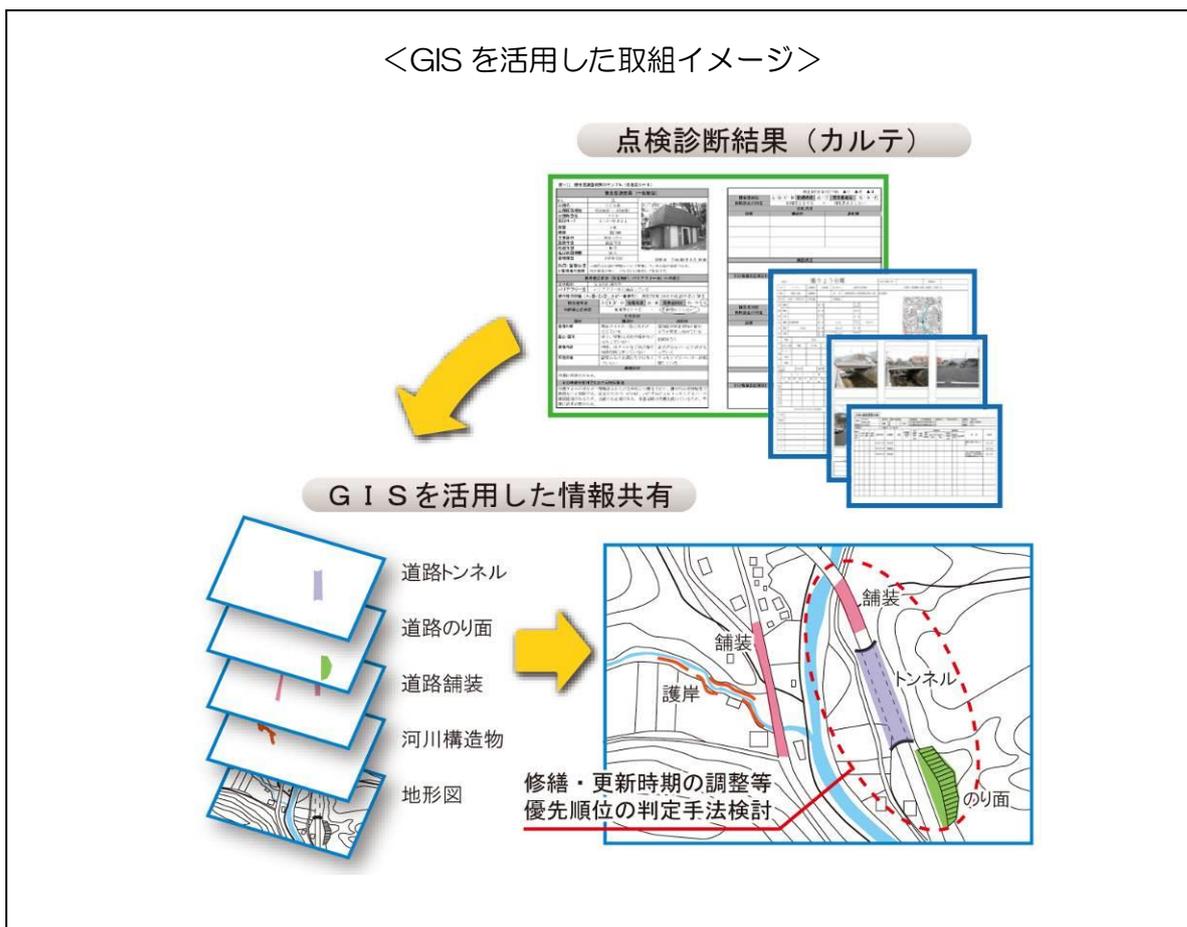
<推進指針・取組方策>

指針1 定期的な点検・診断の推進と情報のデータベース化

計画的な点検，診断，修繕，更新等を行うことで，効率的，効果的な維持管理が可能となる施設については，点検・診断結果及び修繕・更新履歴等をデータベース化することにより，管理状況を把握し，効率的，効果的な維持管理への活用を図ります。

主な取組方策	概要
① 定期的な点検・診断の継続的な実施	定期的な点検・診断を継続的に実施するとともに，必要な修繕・更新等を適切な時期に実施していくための基礎情報として「施設別カルテ」を作成し，蓄積・活用します。
② 情報の一元化と GIS（地理情報システム）※を活用したシステムの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設別カルテ」をデータベース化し，情報の一元化を行うことにより，効率的に庁内の情報共有を行います。 ・既存の「京都市公共物 GIS」を活用することにより，各施設の情報包括的に集約し，各施設分野横断的に修繕・更新等の優先順位を判定する手法を検討します。

※ 「GIS」とは，位置や空間に関する様々な情報を，コンピュータを用いて重ね合わせ，情報の分析・解析を行ったり，情報を視覚的に表示させるシステムをいう。



指針2 防災機能の強化と最適な維持管理の推進

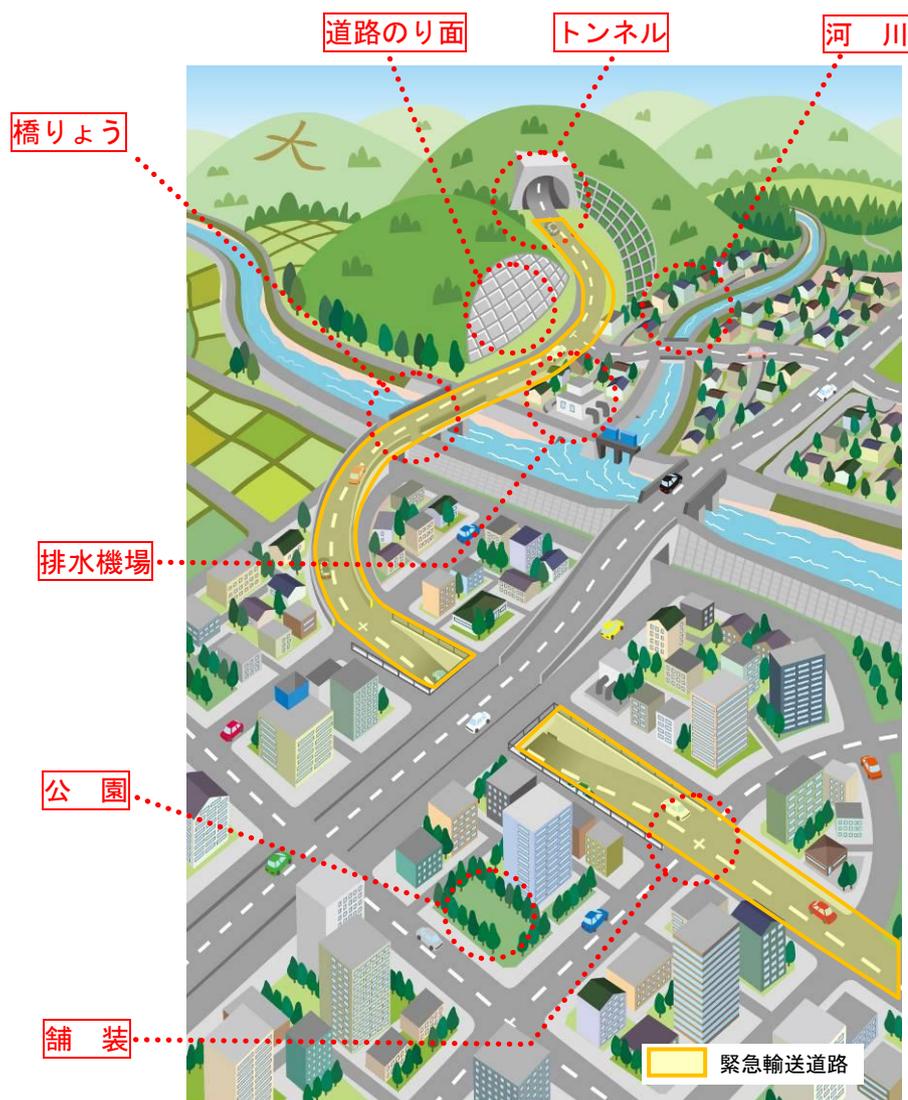
- 「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき、先進的かつ着実に取組を進めている「橋りょう」、「舗装」、「トンネル」に加え、「排水機場」や「公園施設」等の「個別施設計画」を策定します。
- 近年多発する局地的集中豪雨等の気候の変化や東日本大震災等の災害を踏まえ、防災・減災対策として災害リスクを想定し、緊急輸送道路の確保に必要な各施設の修繕・更新等を最優先で行うなど、各施設分野横断的に連携し、防災機能の強化を図るとともに、機能を効率的かつ最大限に発揮させる戦略的な維持管理を推進します。

主な取組方策	概要
① 最適な維持管理に向けた個別施設計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋りょう」は「京都市橋りょう長寿命化修繕計画」、「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき耐震補強・老朽化修繕を着実に実施し、「舗装」は維持管理方針に基づく修繕を着実に実施します。 ・平成26年度中に「トンネル」の計画を策定するとともに、「排水機場」、「公園施設」等その他の施設についても、計画的な点検、診断、修繕、更新等により効率的、効果的な維持管理が可能となる施設は、計画を順次策定します。
② 安全確保と防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等の災害に耐え得る施設とするため、修繕、更新等の機会を捉え、耐震補強を行うなど、施設の防災機能を強化します。 ・電柱を無くすことにより、安心・安全で快適な通行空間を確保するとともに、災害時の電柱倒壊が救急活動や物資輸送の妨げとなるのを防ぐため、無電柱化を推進します。 ・道路の修繕・更新に当たっては、生活道路を含む通学路の安全対策など、歩行者の安全確保に向けた取組を進めます。
③ 分野横断的な優先順位付けの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・想定する災害リスクに対処するため、分野横断的に各施設が連携し、優先的に対応すべき施設を客観的に判定する手法を検討します。 ・関連性の高い施設群（橋りょうと橋りょうに添架された水道管等）の修繕・更新時期を調整し、同時施工することにより、効率的な維持管理を推進します。
④ 新技術情報提供システム（NETIS）等の活用	<p>点検・診断の高度化、効率化など維持管理コストの抑制や延命化効果の向上を図るため、国土交通省「新技術情報提供システム（New Technology Information System：NETIS）」を利用し、新たに開発された点検手法、修繕工法、材料等の活用を図ります。</p>

＜各施設分野横断的対策イメージ＞

緊急輸送道路を構成する又は緊急輸送道路に隣接する公共土木施設の修繕・更新等を最優先で行うことにより，通行機能を効率的・効果的に確保する取組を推進します。

また，公共土木施設のほか，沿道の公共建築物や民間建築物の耐震化を促進する取組とも連携し，防災機能の強化を図ります。



施設名	個別施設計画の策定状況
舗装	舗装維持管理方針に基づき，舗装修繕を着実に実施
橋りょう	「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき，耐震補強及び老朽化修繕を着実に実施
トンネル	平成 26 年度に個別施設計画を策定
上記以外の施設	計画的な点検，診断，修繕，更新等により，効率的，効果的な維持管理が可能となる施設については，個別施設計画を順次策定

指針3 環境や景観等に配慮した施設整備

- 無電柱化事業や「京のみちデザイン指針」に基づく道路整備事業など、周辺景観と調和した公共土木施設の整備を推進します。
- 環境負荷が少ない公共施設の整備や維持管理を推進するため、LED等の高効率光源をはじめとする省エネ機器等を最大限導入します。

主な取組方策	概要
① 無電柱化事業の推進	防災機能の強化に加え、歴史的な景観の保全・再生が望まれる主要な文化遺産周辺、観光地等において、地域の状況に応じた無電柱化を進め、魅力あふれる道路空間を創出します。
② 「京のみちデザイン指針」の推進	景観に配慮した道路のデザイン設計を行う際の考え方を示した「京のみちデザイン指針」に基づき、周辺景観と調和した道路整備を進め、京都の景観づくりに貢献します。
③ LED照明灯への転換	道路や公園の照明灯の将来的な維持管理費を縮減するとともに、低炭素化を進めて行くため、LED照明灯への転換を推進します。

<取組方策の事例>



着工前



完成

産寧坂地区 無電柱化事業



「京のみちデザイン指針」に基づく
周辺環境と調和した道路整備



LED照明灯 施工実績

指針4 事業の見直し等による効率的・効果的な維持管理の推進

効率的・効果的な維持管理を推進するため、今後の道路整備事業の進め方を検討します。

主な取組方策	概要
今後の道路整備事業の進め方の検討	橋りょうの耐震補強や老朽化修繕等をはじめとする防災・減災対策を着実に進める一方で、既存の道路空間をより一層有効活用する整備と新規道路の整備を効果的に組み合わせ、将来を見据えた道路整備事業のスケジュールを組み立てます。

3 共通事項

指針1 市民・事業者等との連携による保有資産の有効活用の推進

- 公共施設のライフサイクルのあらゆる段階において、市民・事業者等からの知恵や技術、地域力などの京都の強みを最大限に生かし、国や京都府をはじめとする他の自治体、民間事業者などの多様な主体との連携を強化しながら、公共施設マネジメントの取組を加速化させます。
- 「京都市資産有効活用基本方針」（平成24年6月策定）に基づき、公共施設の再編・再整備と連携した未活用資産の売却・貸付け、ネーミングライツ事業、広告事業など、施設整備及び維持管理に係る自主財源の確保に向けた保有資産の有効活用を推進します。

主な取組方策	概要
① 「市民等提案制度」の推進	市民や事業者等の自由で創意工夫に富んだノウハウや発想を生かした資産の有効活用に係る提案を常時受け付ける取組を推進します。
② 事業者を活用意向等を聴取する仕組みの創設	保有資産の活用検討や事業者公募前の段階で、民間事業者等と直接「対話」する場を設け、資産の市場性や活用アイデアの把握等を行う取組を推進します。

<取組方策の事例>

■ 公共施設におけるネーミングライツ事業の実施



わかさスタジアム京都



ロームシアター京都



JCL 西浦中公園

指針2 市民力・地域力など京都の強みを生かしたマネジメントの推進

市民力や地域力など京都の強みや地域資源を最大限に生かし、市民とともに上質で価値の高い施設を構築していくため、市民や利用者のニーズ等を把握する取組を強化するとともに、市民と行政とが共通の課題認識に立ったうえで知恵と工夫を出し合う場の創出や有識者等の意見を聴取する機会の確保など、市民ぐるみのマネジメントを推進します。

主な取組方策	概要
① 多様な手法を用いた市民・利用者ニーズの把握	市民や利用者のニーズを把握するため、アンケート、ワークショップなど、多様な手法を用いた取組を推進します。
② ICT（スマートフォン等）※を活用した市民協働による公共土木施設の維持管理	市民協働をより円滑に進めるための要望対応ツールとして、スマートフォン等を用いた市民通報システムを構築・運用するとともに、その運用と合わせて、市民に道路等の維持管理に対する興味や理解を深めてもらう取組を進め、市民と行政の協働による公共土木施設の維持管理を進めます。
③ 「公共施設マネジメント推進レポート（仮称）」の作成・公表	取組方策の実施状況や成果等をまとめた「公共施設マネジメント推進レポート（仮称）」を作成し、公表します。

※ ICT … 「情報通信技術」の略

<取組方策の事例>

■ ICT（スマートフォン等）を活用した市民協働による公共土木施設の維持管理（京の道・川・公園サポーター制度）

道路の異常を発見した場合、スマートフォン等を使い本市にすぐに通報できます。通報に添付された写真データの位置情報から、場所の特定や状況の把握がスムーズに行え、迅速かつ効率的な対応が可能となります。また、対応後の状況を共有することにより、市民と行政が協力しながら維持管理を進め、まちの安心・安全を守ります。



■ 京都市動物園Zoo〜っとサポーター

園内で暮らす動物たちのエサ代や、動物舎等の施設整備への支援を通じて、動物園を身近に感じていただき、近くて楽しい動物園をより一層充実させる取組。サポートの対象や形態によって4つのメニュー（「商品提携」、「エサ代」、「看板広告」、「提案型」）を用意し、幅広い支援を得られるような工夫を図っています。



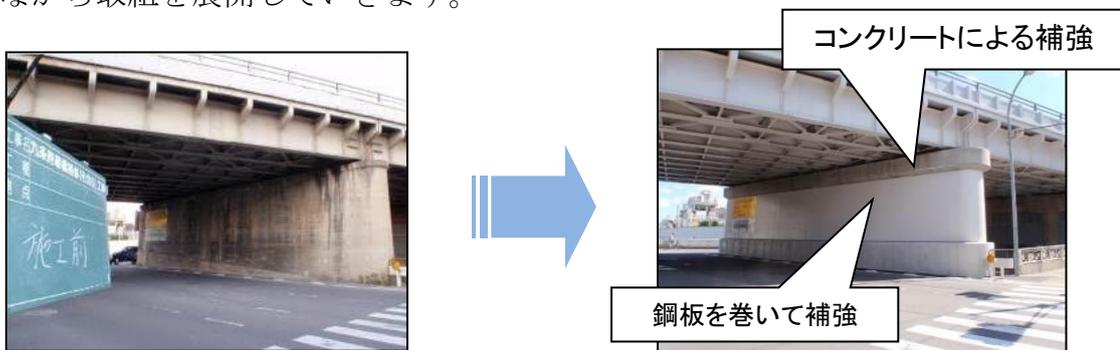
4 他の重要施策等との連携・融合

(1) 防災・減災対策との連携

本市では、東日本大震災や近年頻発する局地的集中豪雨を踏まえ、自然災害から市民のいのちとくらしを守るため、防災・減災対策として公共施設の果たす役割はますます高まっており、避難所運営マニュアルの策定、災害用備蓄物資の充実、水害対策として水害時緊急避難場所へのテレビや防災ラジオの配備などに取り組んでいます。

また、これまでから重点的かつスピード感を持って取り組んでいる橋りょうの耐震化、道路のり面の防災対策、河川の改修、避難所や防災拠点となる公共建築物の耐震化や備蓄倉庫の整備、文化財防災など、効果的で着実な防災機能の向上に取り組み、ハード、ソフトの両面から防災・減災対策を推進します。

公共施設マネジメントの推進に当たっては、このような防災・減災対策とも連携を図りながら取組を展開していきます。



橋りょうの耐震化

(2) 低炭素・循環型まちづくりとの連携

本市では、資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図るため、既存ストックの有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した、歩いてくらせるコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（再使用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進めています。

その取組を力強く推し進めるため、本市は「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指した「京都市エネルギー政策推進のための戦略」において、「公共建築物における低炭素仕様の強化」を率先実行取組に位置付け、公共建築物の更なる省エネ化と再生可能エネルギー利用設備の設置拡大を図るとともに、「京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>」及び「京都市役所 CO2 削減率先実行計画」に基づき、自らの活動に伴う環境負荷低減に率先して取り組んでいます。

公共施設マネジメントの推進に当たっては、このような「低炭素・循環型まちづくり」とも連携を図り、公共建築物はもとより、公共土木施設についても、同趣旨を踏まえた低炭素化に最大限取り組みます。



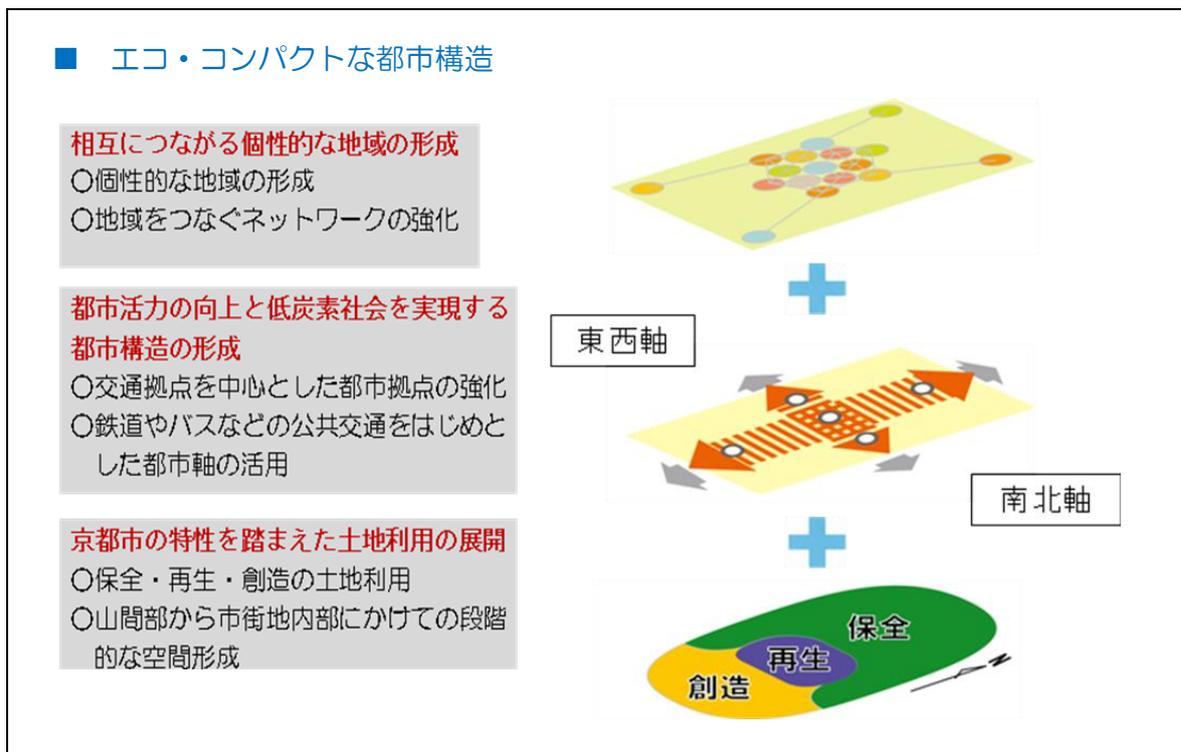
公共施設における太陽光発電

(3) エコ・コンパクトな都市づくりとの連携

本市では「都市計画マスタープラン」(平成24年2月改定)において、既存の公共施設等を最大限に活用し、新規の施設整備への過度な投資を抑制するため、鉄道駅周辺等への都市機能の集積を図るとともに、地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図ることで、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ないエコ・コンパクトな都市構造を目指すこととしています。

その取組の一環として、商業・業務機能、医療・福祉機能、産業機能、文化交流機能など、鉄道駅周辺の特性を踏まえた都市機能を適切に集積させるため、鉄道駅周辺における都市計画の見直しを進めており、都市の活力、魅力を高める拠点づくりを推進しています。

公共施設マネジメントの推進に当たっては、このような「エコ・コンパクトな都市づくり」とも連携を図りながら、公共建築物の再編・再整備を検討する過程においては、施設跡地の活用や合築等により地域に必要な民間機能の誘導についても検討するなど、将来のまちのあり方を踏まえた取組を展開します。



第5章 公営企業の取組

本市には、市バス事業、地下鉄事業、水道事業及び公共下水道事業を行う公営企業があります。公営企業は、料金収入（運賃や水道料金）により、独立採算の原則のもと、経営を行っています。各事業が所管する施設の維持管理や更新においては、それぞれの経営状況等を踏まえた対策が必要です。

本章では、公営企業関連施設のうち、その規模や性質において特徴的な施設の取組について、重点的に記載します。

1 地下鉄施設

(1) 地下鉄事業について

本市の地下鉄事業は、市域を東西南北に貫く交通の大動脈であり、市バス路線とのネットワークにより、安心・安全で市民生活に欠くことのできない身近な公共交通機関として、また、京都を訪れる方々の便利な交通手段として多様な都市活動を支えているとともに、本市の重要施策である、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を牽引する公共交通機関として、重要な役割を担っています。



(2) 地下鉄事業を取り巻く現状と課題

ア 厳しい経営状況

本市の地下鉄事業を取り巻く経営環境は、人口減少社会の到来や 8,500 億円に上る巨額の建設費の償還などの負担が重く、全国一厳しい経営状況にあり、平成 20 年度決算では、財政健全化法に基づく資金不足比率が健全化基準の 20% を大きく上回り、公営地下鉄事業者で唯一の経営健全化団体になりました。そのため、平成 22 年 3 月に経営健全化計画を策定し、全庁を挙げた「地下鉄 5 万人増客」の取組や、駅ナカビジネスの積極的展開、お客様サービスの向上、コスト削減に努め、経営健全化の取組を全力で推進してきました。

この結果、平成 25 年度決算では、一日当たりの旅客数が 34 万 9 千人と、計画策定前から 2 万 2 千人増加するとともに、経常損益の赤字額は計画から 36 億円改善となる 41 億円まで縮小し、健全化の鍵となる現金収支の黒字額は計画から 32 億円改善となる 73 億円に拡大するなど、計画を大きく上回る収支改善が進んでいます。

こうした中でも、烏丸線が開業後 33 年を経過し、変電所等の地下鉄設備が本格的に更新時期を迎えていることから、今後、更新経費の増加が見込まれます。市民の貴重な財産である地下鉄の安全・安心、快適な運行を確保するためには、地下鉄施設の維持管理を適切かつ計画的に進めていく必要があります。

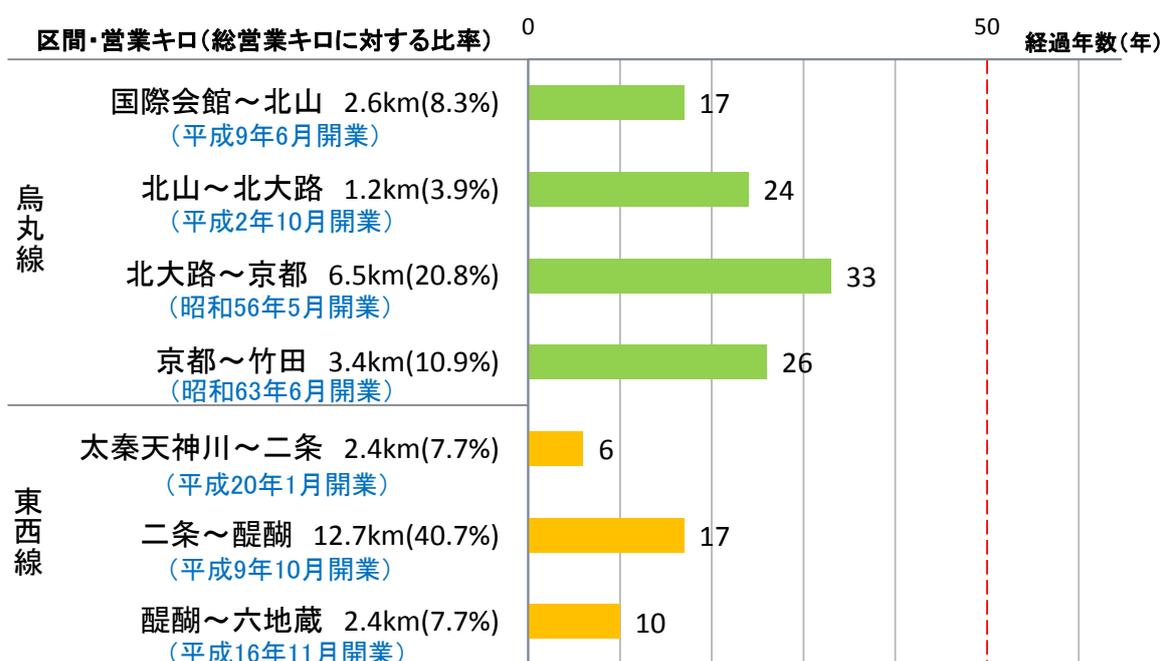
イ 地下鉄施設の特殊性に対応した長寿命化対策

地下鉄は、本市の公共交通機関の根幹を担っており、市民や観光客の皆様の足として欠かすことができないものであり、営業を休止することができません。地下鉄の駅やトンネルは地下構造であることから、その更新が極めて困難であり、長寿命化のための適切な維持管理が非常に重要な施設です。

地下鉄施設は、7ページで記載したとおり、50年程度は大規模な改修は必要なく、適切な維持管理を行えば100年程度の耐用年数を有する施設です。本市の地下鉄は建設年次の最も古い烏丸線（北大路～京都）でも経過年数は33年であり、現在のところ、コンクリートのひび割れや剥離に対する健全度は良好な状態です。

地下鉄の駅やトンネルの大規模な改修は、構造上の制約から、多額の費用と時間を要する大規模な工事とならざるを得ないという大きな課題があります。そのため、地下鉄施設は、損傷が軽微なうちに早期対策を行い、できる限りの長寿命化を図る必要があります。

＜地下鉄の各建設区間ごとの経過年数＞



地下鉄総営業キロ 31.2km(100%)

(3) 地下鉄施設におけるマネジメントの方向性

地下鉄施設における公共施設マネジメントの推進に当たっては、次の3点をマネジメントの方向性とし、この方向性を踏まえながら、長寿命化を図っていきます。

＜地下鉄施設におけるマネジメントの方向性＞

① 定期的な点検の徹底とデータ化

日常点検をはじめとする巡視・点検の徹底を図り、点検結果や修繕履歴のデータ化を図ります。そのデータを基に、老朽化の進捗状況を正確に把握し維持管理計画に反映します。

② 100年以上の使用を目指した最適な維持管理の推進

地下鉄施設は、構造的には約50年程度は、大規模な改修の必要はなく、適切な維持管理を行えば、100年程度の耐用年数を有しています。このことから、定期的な点検・診断に基づき、損傷が軽微なうちに早期対策を行う予防保全型を前提とした維持管理を行うこととし、地下鉄施設を50年から100年、またそれ以上使用できるよう、できる限りの長寿命化を目指します。

③ 中長期的な視点によるコスト管理

長寿命化のための改修工事に当たっては、他都市での先行事例も参考にしつつ、新技術を積極的に活用するなど、効率的、効果的な方法を検討するとともに、中長期的なトータルコストの縮減や費用負担の平準化を図ります。

2 水道及び下水道施設

(1) 水道事業及び公共下水道事業について

本市の水道事業及び公共下水道事業は、都市の基盤施設であると同時に、市民の日常生活を支える重要なライフラインです。

水道は、明治の先人達が築いた琵琶湖疏水を水源として、安全・安心で安価な水道水を安定的に京都市民に提供しており、文化的・衛生的な生活や経済活動を支えています。



下水道は、汚水を集め、処理することにより快適で衛生的な生活を提供するとともに、市内河川のみならず下流域の水質の向上に寄与しています。また、雨水を速やかに排除することにより浸水を防除しています。

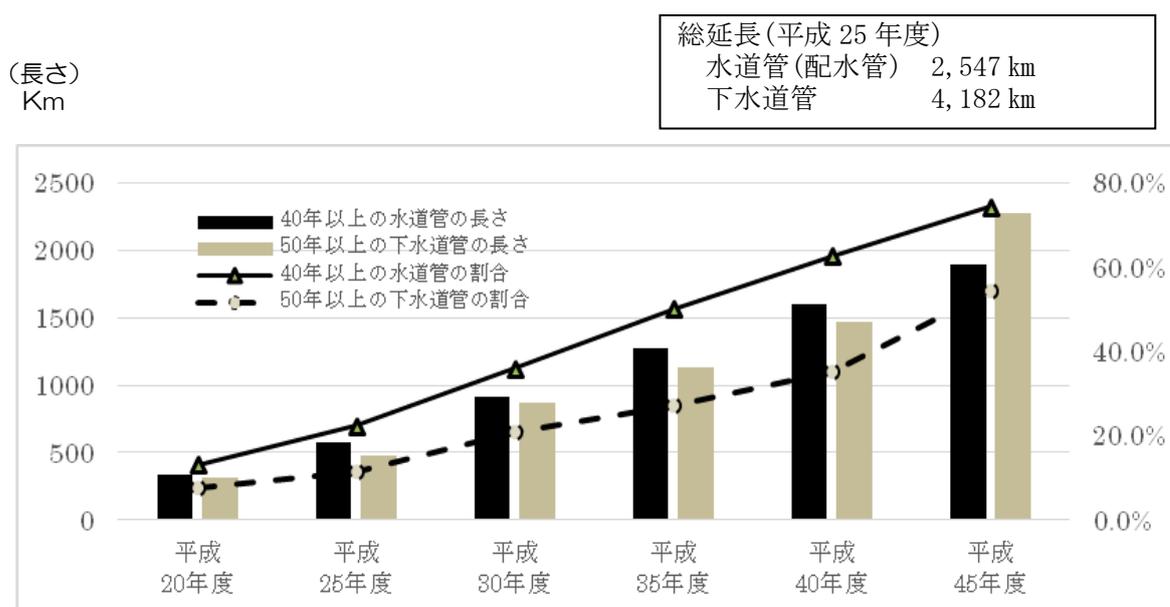
(2) 水道事業及び公共下水道事業を取り巻く現状と課題

水道及び下水道施設は、高度経済成長期から着々と整備を進めましたが、節水型社会の進展に伴う水需要の減少、施設の老朽化、大規模災害等への対応など次の課題があります。

ア 施設の老朽化に対応する「改築更新の推進」

水道及び下水道は、高度経済成長期を中心に整備を進めましたが、順次施設の耐用年数を迎えており、生活に影響が生じる漏水・濁水等が発生しないよう、老朽化した施設の改築更新を進めます。

<耐用年数に達する水道管・下水道管の状況>



更新を行わない場合、耐用年数(水道管 40 年・下水道管 50 年)を経過する老朽管の長さ

イ 災害等への備えの必要性に対応する「災害対策の強化」

地震や浸水などの災害に対して被害を最小限にとどめられるよう、災害に強い水道及び下水道の整備を進め、被災時においても機能を確保してリスクの低減を図ります。

ウ 水質・環境の重要性の高まりに対する「環境対策の充実」

下水の高度処理施設の整備や合流式下水道の改善を進めることにより、市内河川や下流域の水環境を保全します。

また、再生可能エネルギーを有効活用するとともに、上下水道施設での省エネルギー化、資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します。

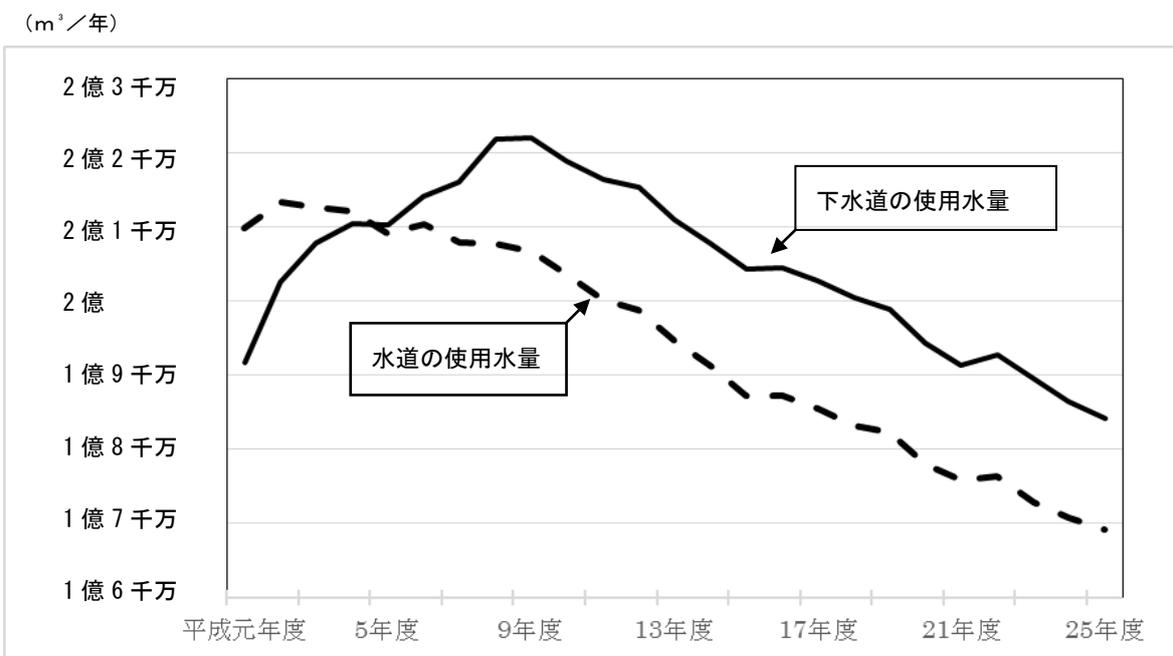
エ 市民ニーズの多様化・高度化に対応する「お客さま満足度の向上」

上下水道局営業所を抜本的に再編することにより、時代の要請に合ったお客さまサービスの窓口とします。

オ 施設の機能維持・向上のための財源確保に対応する「経営基盤の強化」

水需要の低下に伴う水道料金・下水道使用料収入の減少により厳しい財政状況にありますが、さらなる経営効率化の推進や保有資産の有効活用を一層進め、改築更新をスピードアップするための経営基盤の強化を進めます。

<水道・下水道使用量の推移>



(3) 水道及び下水道施設におけるマネジメントの方向性

市民の日常生活に欠かせない公共施設である水道及び下水道施設におけるマネジメントの方向性は下記のとおりです。

<水道及び下水道施設におけるマネジメントの方向性>

① ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化

施設の点検結果や修繕履歴等の情報のデータベースを整備し、適切な時期に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。さらに、改築更新の集中が生じることも想定されるため、財源や実施体制を踏まえて事業費の平準化を図ります。

② 施設の機能や性能を踏まえた計画的な維持修繕

施設の老朽化対策を着実に推進するため、損傷が著しくなってから対応する「事後保全型」の維持修繕に加え、施設設備ごとに設定した基準により計画的に対応する「予防保全型」の維持修繕を行い、施設の機能・性能を保持しながら経済的に施設を運用します。

③ 現有する施設の有効活用

複合化・多機能化等により現有する施設を可能な限り活用します。また、施設機能や性能を検証し、使用しなくなった施設は速やかな用途廃止・処分、さらに、複合的利用や他目的転用等の有効活用を行います。

第6章 推進体制等

1 全庁横断的な推進体制の構築

公共施設マネジメントの取組を分野横断的に推進するため、市長を議長とする「公共施設マネジメント推進会議(仮称)」を設置するとともに、必要に応じ幹事会やテーマ別庁内ワーキングを組成するなど、本計画の進ちょく管理等を行います。

また、計画中間年を目途に、取組方策や施設再整備の実施状況や成果等をまとめた「公共施設マネジメント推進レポート(仮称)」を作成し、公表します。

2 公共施設マネジメント統括部署等の強化

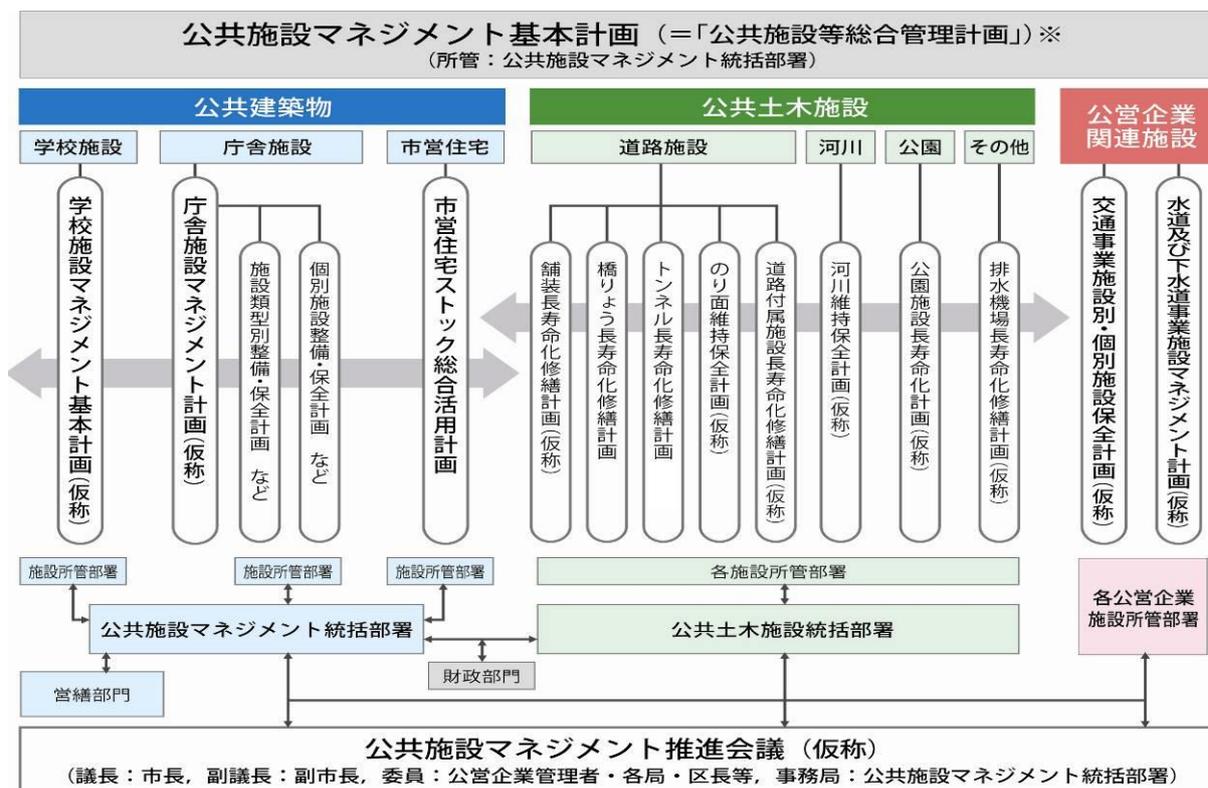
本計画に掲げる取組を総合的・分野横断的な視点で推進していくため、公共施設マネジメント統括部署の体制を強化し、本計画に定める取組方策の実施及び進行管理を行います。特に、所管部署が多岐にわたる庁舎施設については、保全業務を専属で所管する部署を創設するなど、重点的に取組を推進します。

また、限られた財源を最大限に有効活用するため、統括部署が中心となり、多角的に施設整備の必要性・効率性・妥当性等について検証・評価する仕組みづくりや、各施設に共通・類似する業務(施設の維持管理や保全など)の全体像を把握・分析し、必要予算の一元的な管理・執行等を含めた業務の効率化等について検討を進めます。

3 職員の意識醸成と専門技術等の向上に向けた取組

庁内研修などを通じて、公共施設を取り巻く課題解決に向けた職員の意識の醸成、施設の維持管理や保全に係るノウハウの蓄積・継承に向けた取組の充実を図ります。

＜推進体制の全体像＞



※ 他の重要施策等(防災・減災対策, 低炭素・循環型まちづくり, エコ・コンパクトな都市づくり等)における関連指針等と連携を図りながら取組を推進